

# 2030年に向けた繊維産業の展望 (繊維ビジョン) 及び 最近の動向について

2023年10月30日

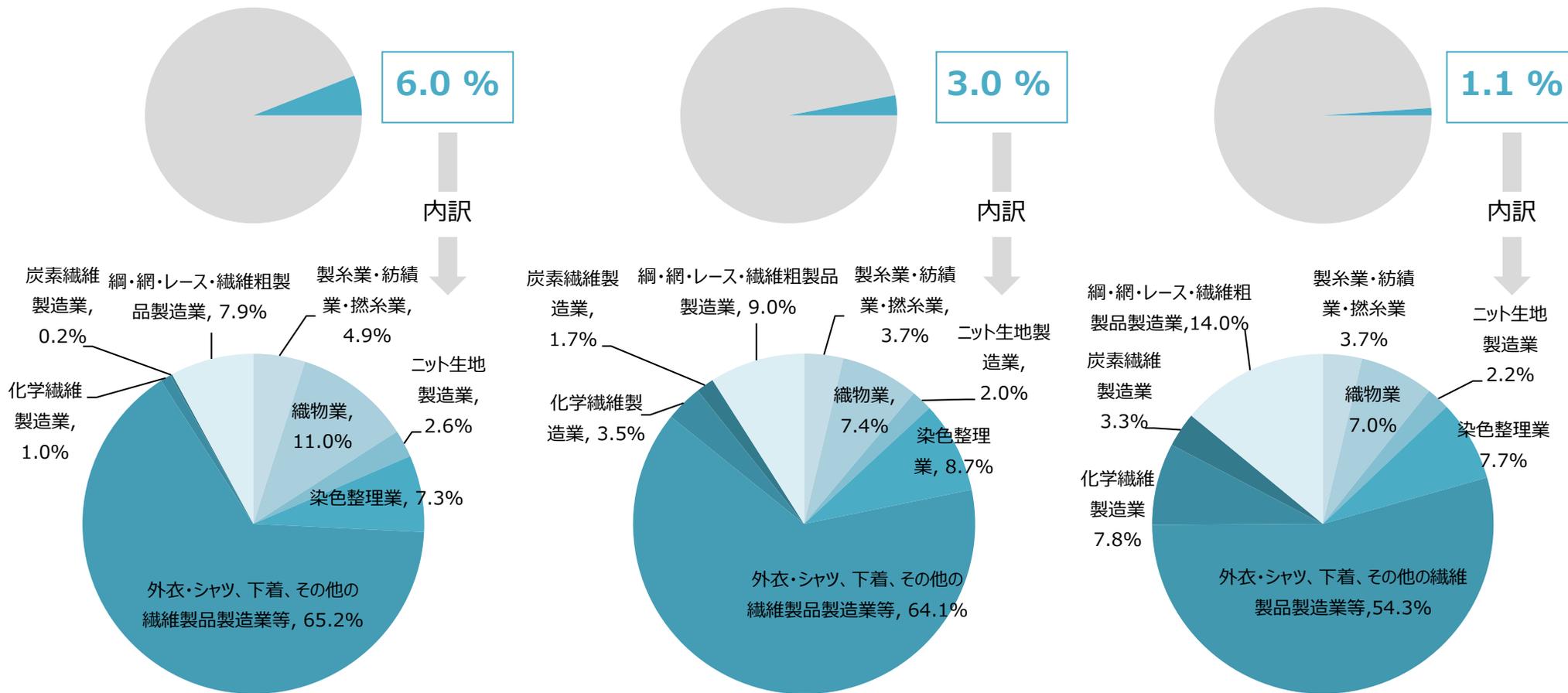
製造産業局 生活製品課

# 国内の繊維産業の現状

# 製造業に占める繊維産業の位置づけ

- 繊維産業は全製造業のうち6%の事業所数、3%の従業員数を占める産業。

■事業所数 約1.3万（2021年） ■従業者数 約23.1万人（2021年） ■出荷額 約3.7兆円（2021年）



※ 1. 個人経営を除く全ての事業所が対象。

※ 2. 繊維工業は、製糸業、紡績業、ねん糸製造業、織物業、ニット生地製造業、染色整理業、綱・綱・レース・繊維粗製品製造業、外衣・シャツ製造業（和式を除く）、下着類製造業、和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、その他の繊維製品製造業を含む。

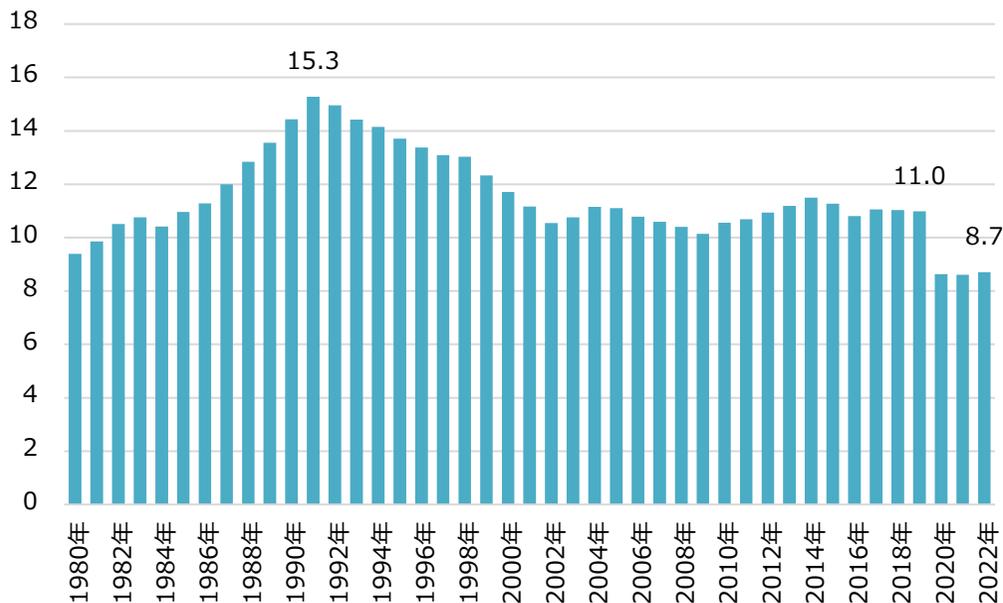
資料：総務省・経済産業省「経済構造実態調査 製造業事業所調査」（2022年）

# 市場規模、生産量の推移

- 衣料品等の国内市場規模は、1990年代に入り減少傾向だったが、2000年代以降は横ばいの状況。
- 2020年以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた。

## 衣料品等の国内市場規模推移

(兆円)

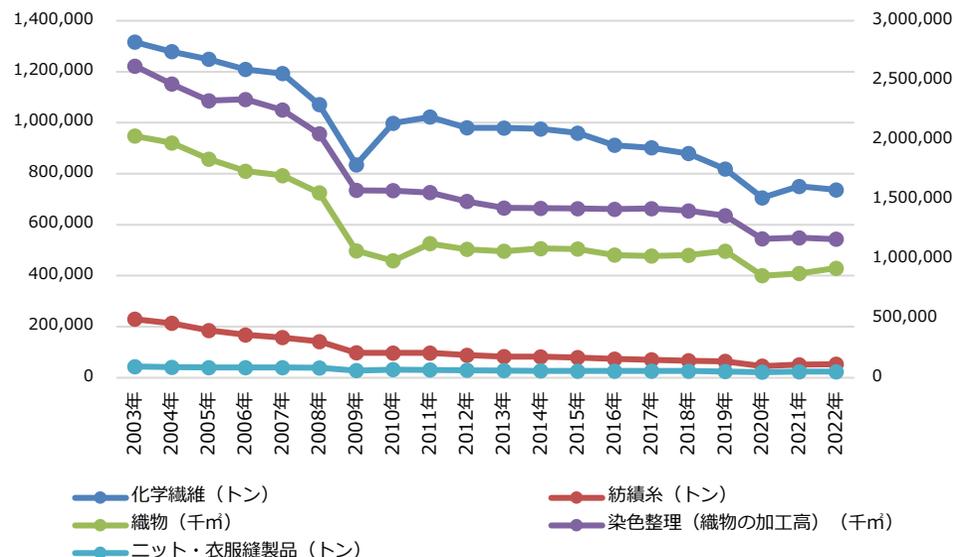


※ 織物・衣服・身の回り品小売業の推移

## 国内生産量等の推移

(トン)

(千㎡)

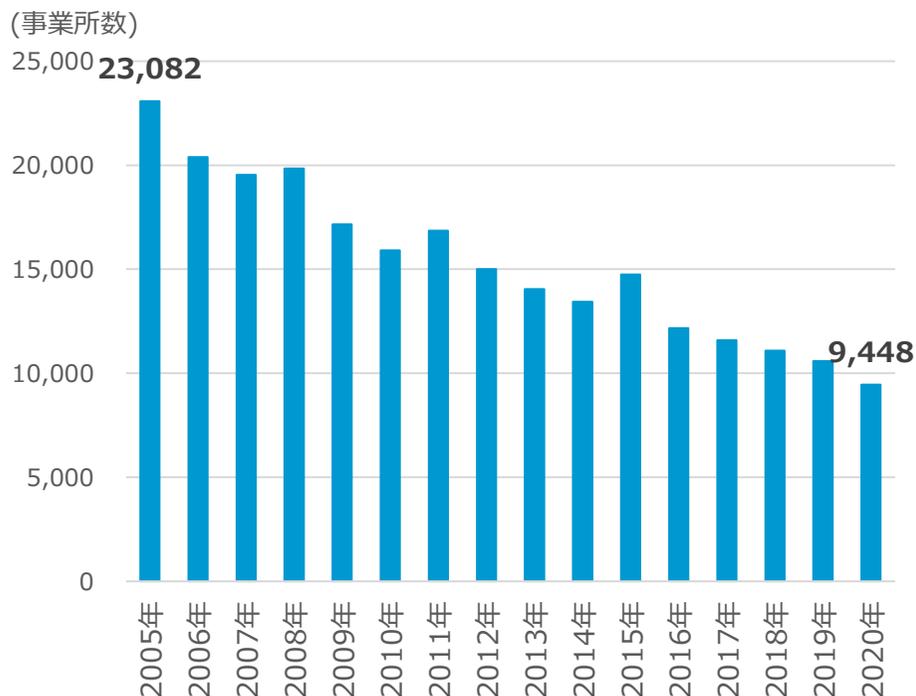


資料： 生産動態統計

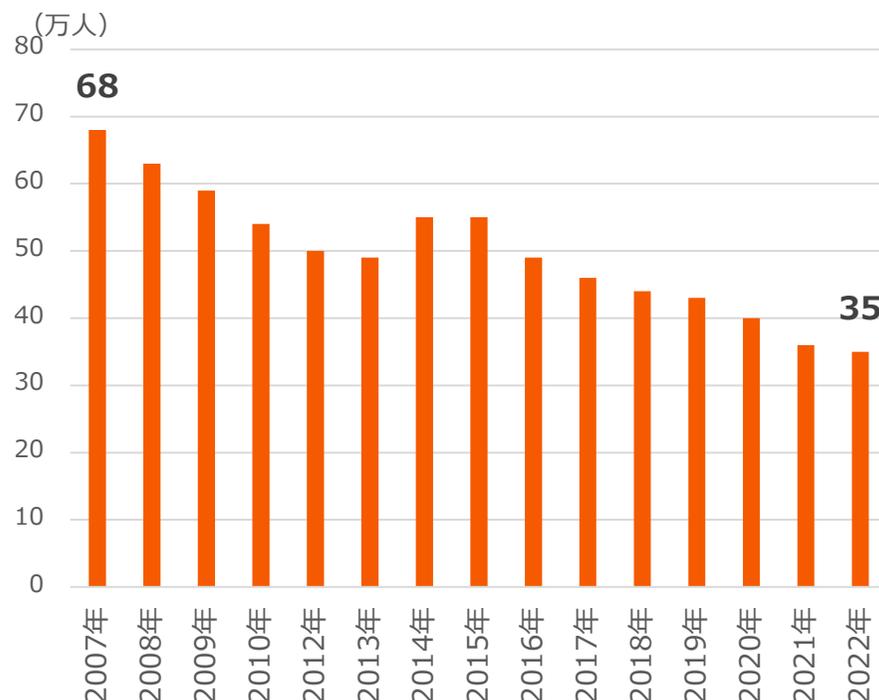
# 繊維工業における事業者数及び就業者数の推移

- 国内における繊維工業の事業所数は、過去15年で約半分以下となった。また、就業者数も減少傾向。

## 繊維工業における事業所数の推移



## 繊維工業における就業者数の推移



- ※ 1. 従業者 4 人以上の事業所。
- ※ 2. 繊維工業は、製糸業、紡績業、ねん糸製造業、織物業、ニット生地製造業、染色整理業、網・網・レース・繊維粗製品製造業、外衣・シャツ製造業（和式を除く）、下着類製造業、和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業、その他の繊維製品製造業を含む。

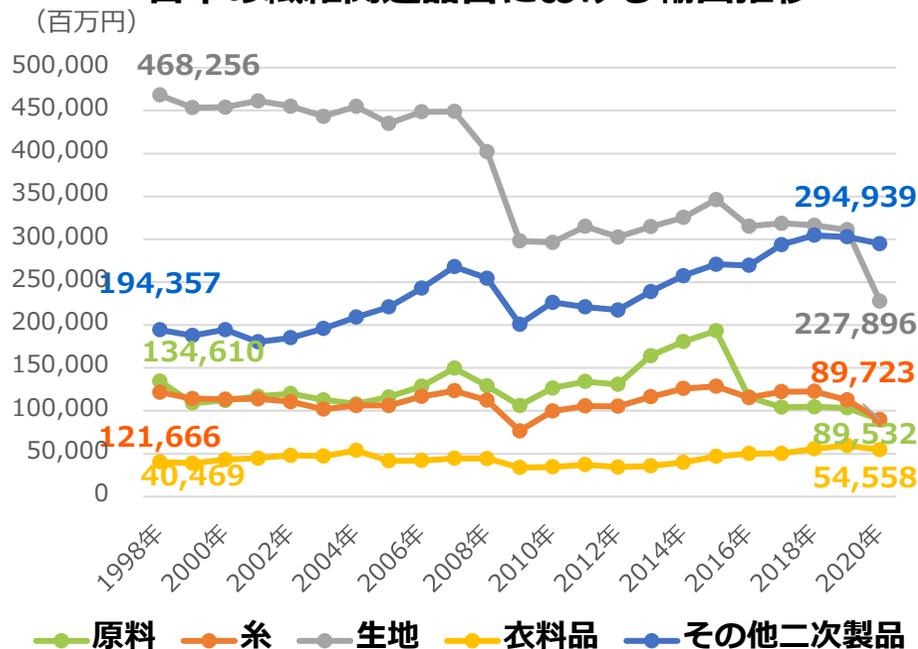
資料： 工業統計

※ 東日本大震災の影響により、2011年データはなし。  
資料： 労働力調査

# 日本からの繊維輸出品目の推移及び輸出先

- 日本からの繊維関連品目の輸出については、1990年代から生地が首位だったが、近年はその他2次製品（フェルトや不織布等）が首位。また、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年は大きく減少。
- 衣料品は、アジアのみならず、米国、欧州へ輸出。生地はアジア向けが大半。

## 日本の繊維関連品目における輸出推移



※ 1. 原料：繭、羊毛、綿、亜麻、合成繊維、再生繊維、半合成繊維等。  
 ※ 2. その他2次製品：フェルト、不織布、絨毯、工業用繊維製品、毛布、ベッドリネン等。  
 資料： Global Trade Atlas

## 衣料品及び生地の輸出先（2020年）

(輸出額：百万円)

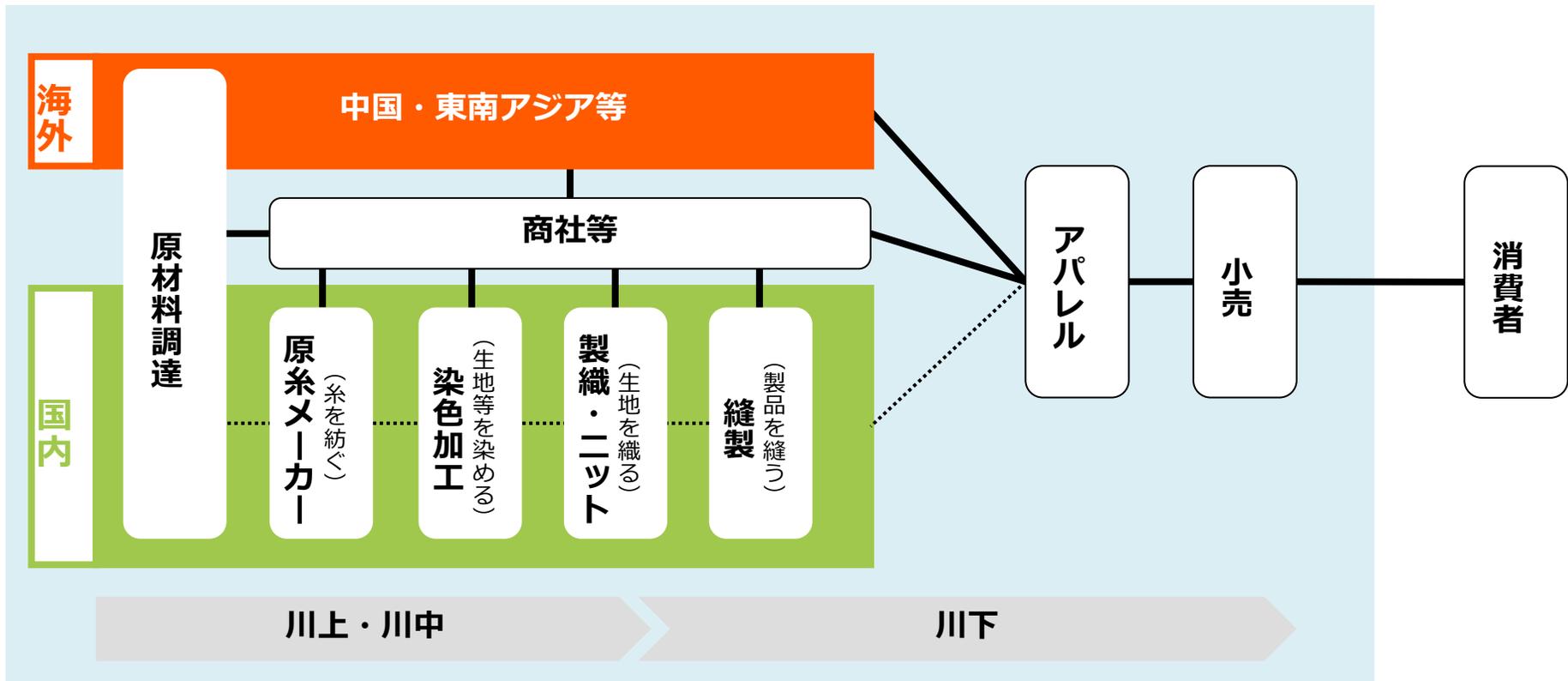
	衣料品			生地		
	輸出先	輸出額	割合	輸出先	輸出額	割合
1	中国	13,265	24.3%	中国	76,652	33.6%
2	香港	7,511	13.8%	ベトナム	57,493	25.2%
3	台湾	5,879	10.8%	UAE	9,062	4.0%
4	米国	5,223	9.6%	サウジアラビア	8,677	3.8%
5	韓国	4,506	8.3%	香港	7,983	3.5%
6	フランス	3,085	5.7%	インドネシア	7,690	3.4%
7	スイス	2,458	4.5%	ミャンマー	6,543	2.9%
8	英国	2,208	4.0%	米国	6,410	2.8%
9	イタリア	1,968	3.6%	イタリア	6,306	2.8%
10	シンガポール	1,206	2.2%	バングラデシュ	5,024	2.2%
	輸出総額	54,558		輸出総額	227,896	

※ 国・地域の区分は、貿易統計における区分に沿ったもの。  
 資料： Global Trade Atlas

# 繊維産業の現状（サプライチェーン）

- 国内の繊維産業は、原糸の製造、生地等の製造、生地等の染色加工、縫製の各段階が分業構造となっている。
- 日本の素材は海外ブランド等から高く評価される一方で、アパレルは中国・東南アジア等からの輸入依存が強くなり、国内製造事業者との結びつきが希薄化。

## 日本の繊維産業の典型的なサプライチェーン



**繊維ビジョン**

# 繊維ビジョンの変遷

- 繊維ビジョンは、今後の繊維産業及びその施策の在り方を示すもの。1966年以降、約5年ごとに発表。

発表年	ビジョン名
1966	紡績業と織布業の構造改革
1973	70年代の繊維産業政策のあり方について
1978	今後の繊維産業の構造改善のあり方について
1983	新しい時代の繊維産業のあり方について
1988	今後の繊維産業及びその施策の在り方
1993	新繊維ビジョン～今後の繊維産業及びその施策の在り方
1998	繊維ビジョン～今後の繊維産業及びその施策の在り方
2003	日本の繊維産業が進むべき方向ととるべき政策
2007	繊維産業の展望と課題
2022	2030年に向けた繊維産業の展望

# 繊維産業小委員会 委員・開催実績

- 変わりゆく産業構造や社会構造を踏まえた、2030年に向けた繊維産業の方向性を繊維ビジョンとして策定するため、産業構造審議会に繊維産業小委員会を設置。

## 委員名簿

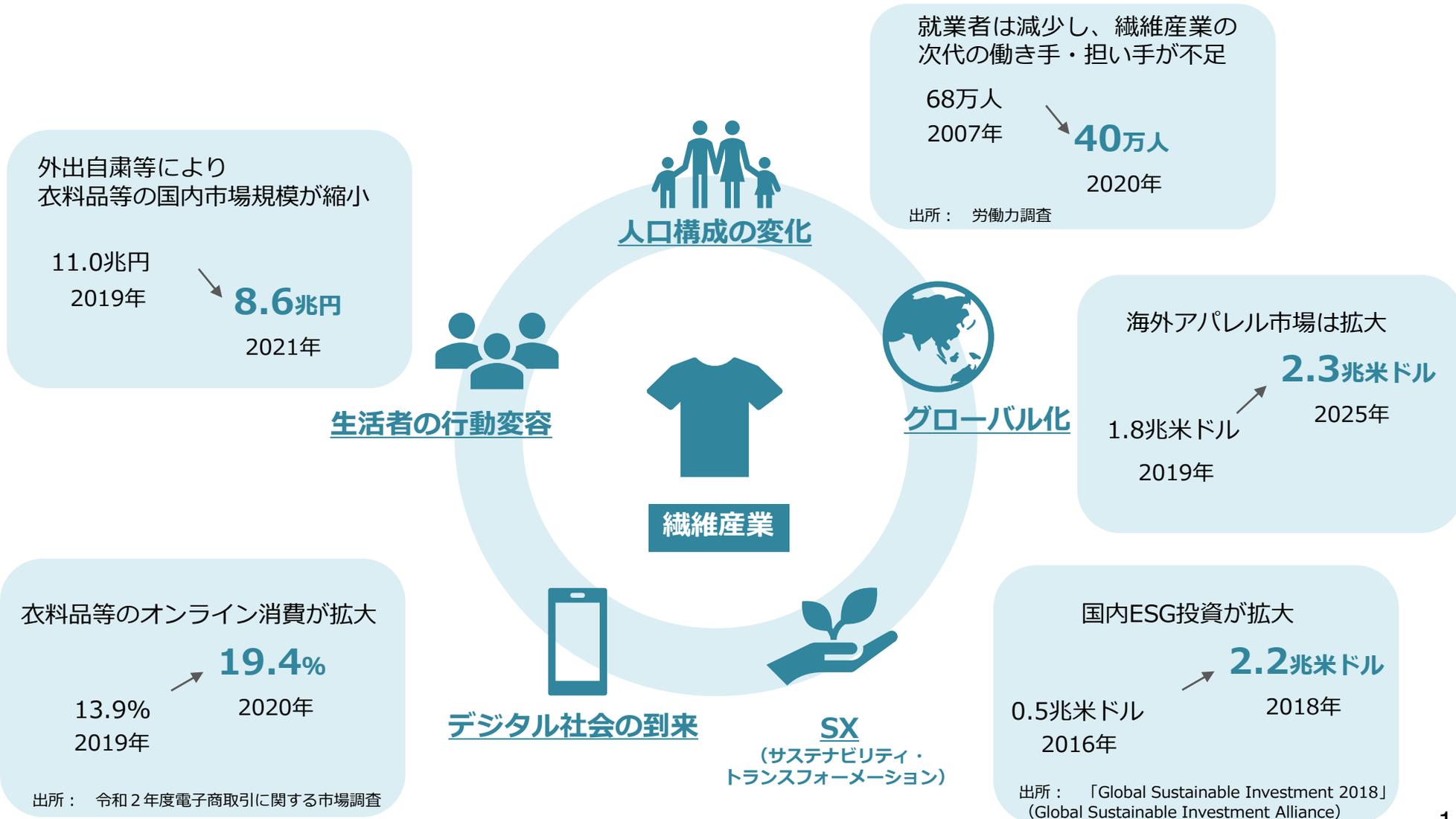
新宅 純二郎	東京大学大学院経済学研究科教授（小委員長）
生駒 芳子	ファッション・ジャーナリスト 一般社団法人日本エシカル推進協議会副会長
井上 真理	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
大澤 道雄	一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会理事長 繊維産業流通構造改革推進協議会会長
河合 亜矢子	学習院大学経済学部経営学科教授
久我 尚子	株式会社ニッセイ基礎研究所生活研究部上席研究員
貞末 奈名子	メーカーズシャツ鎌倉株式会社代表取締役社長
佐藤 正樹	日本ニット工業組合連合会理事長 佐藤繊維株式会社代表取締役
島 三博	株式会社島精機製作所代表取締役社長
竹内 郁夫	日本化学繊維協会会長
富吉 賢一	日本繊維産業連盟副会長
林 千晶	株式会社ロフトワーク取締役会長
松浦 昭彦	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟会長
吉高 まり	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経営企画部副部長 プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

## 開催実績

- 第1回 2021年11月22日  
繊維産業の構造変化と政策課題について
- 第2回 2021年12月23日  
生産体制の環境整備
- 第3回 2022年1月26日  
新しい市場ニーズへの対応
- 第4回 2022年2月17日  
新たな市場獲得への体制整備
- 第5回 2022年3月10日  
報告書 骨子（案）
- 第6回 2022年3月31日  
とりまとめ（案）

# 繊維産業を巡る主な環境変化

- 人口構成や市場規模等、繊維産業を巡る状況は大きく変化している。



# 2030年に向けた繊維産業の進むべき方向性

- 国内外における環境変化を踏まえ、2030年のあるべき姿等を提示。
- 産地における好循環を創出していくこと等が重要となる。



## 2030年のあるべき姿

### 川上 (原糸・素材分野)

技術開発により繊維のポテンシャルをあらゆる分野に発揮



技術開発による展開

### 川中 (織物・ニット等)

産地における好循環を創出し、世界に向けて発信・提供



好循環の創出

### 川下 (縫製・アパレル等)

日本の強みである高品質、高感性を生かした商品づくり



新たな商品づくり

## 方向性

新たな“稼ぐ力”の創出

海外市場への積極的な参入

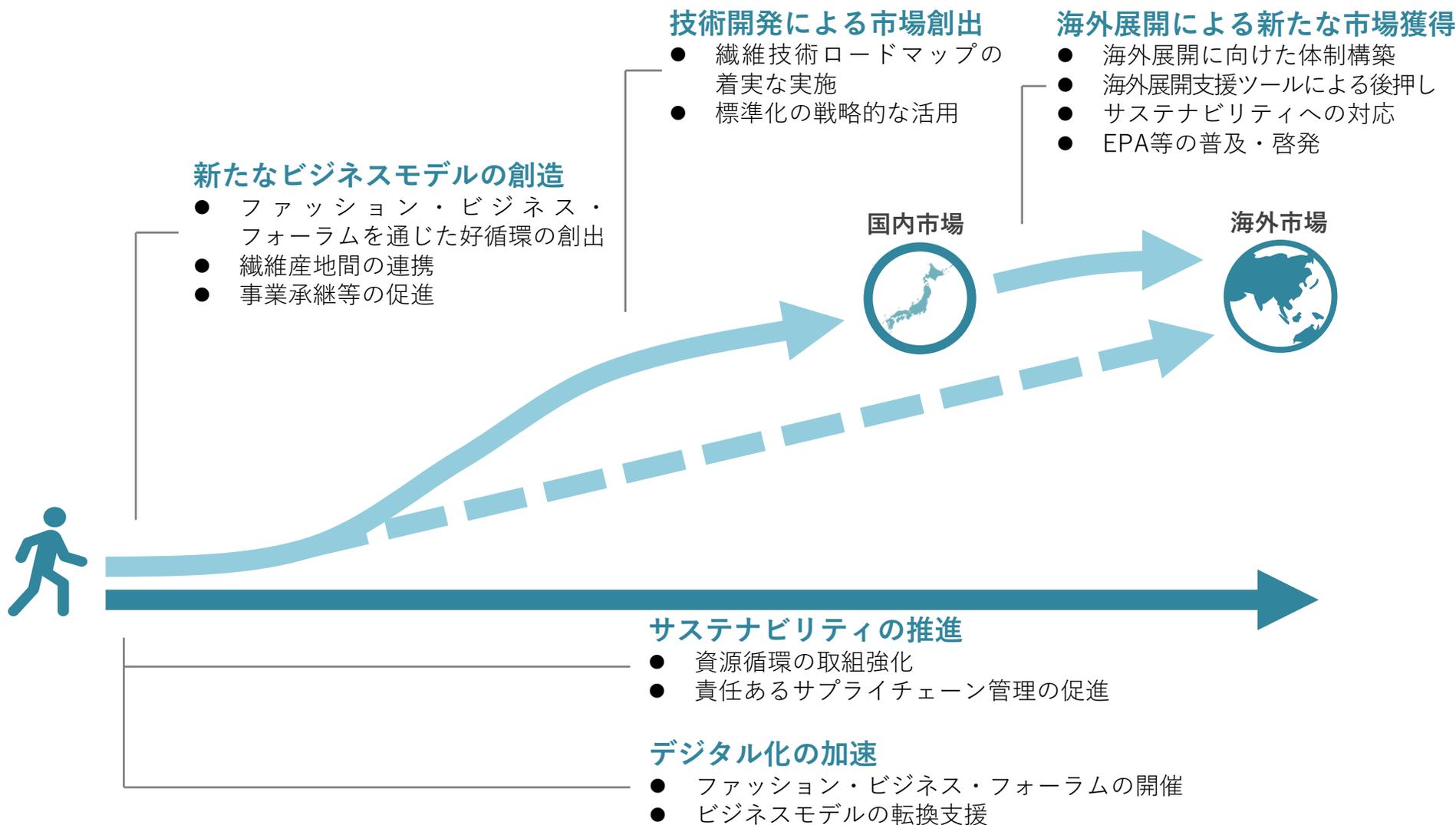
技術開発の促進

SX (サステナビリティ・  
トランスフォーメーション)

デジタル化

# 今後の繊維産業政策

- 新市場開拓のための分野を戦略分野、サステナビリティやデジタル化などのビジネスの前提となる分野を横断分野と位置付け、政策を進めていく。

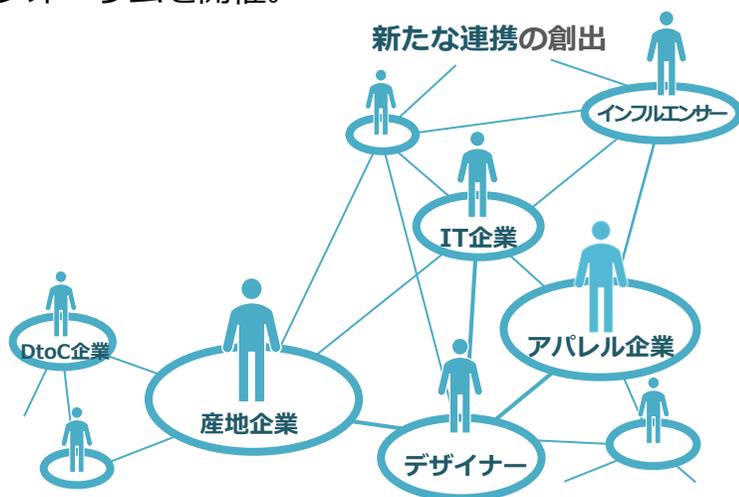


# 戦略分野 I 新たなビジネスモデルの創造

- ファクトリーブランドやDtoC企業を多く創出する支援を進めるとともに、デジタル分野をはじめとする他分野との連携を促進。
- 事業承継等を支援することで、高い技術を次代に受け継ぐための取組を進める。

## ファッション・ビジネス・フォーラムを通じた好循環の創出

- 独自ブランド等を通じた独自製品の展開により、賃金上昇や人材獲得等につなげる、“好循環の創出”を作り出すことが重要。
- デザイナー、インフルエンサー、産地企業、DtoC企業、アパレル企業、他分野の企業等が結びつく場として、ファッション・ビジネス・フォーラムを開催。



## 繊維産地間の連携

- 国内の産地には、就業者数や出荷額の減少など、共通の課題があり、そうした課題に対応した有効な取組を共有・横展開していくことが望ましい。
- 産地を有する地方公共団体により構成する「繊維産地サミット」を設置・開催する。

## 事業承継等の促進

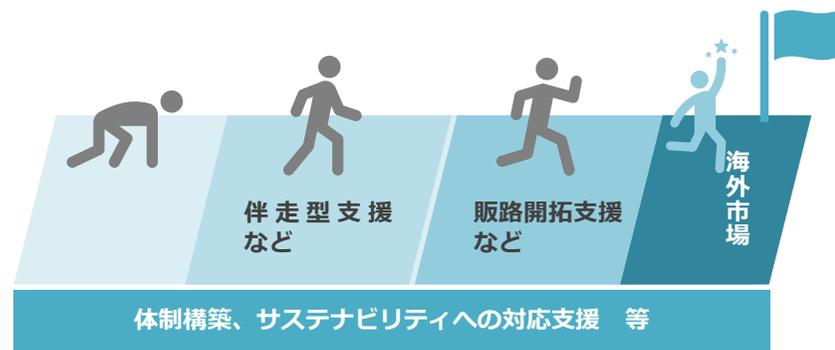
- 事業承継・引継ぎ補助金により、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の経営革新に係る費用、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援。
- 生産性向上を目指した事業再編を行う取組を支援するため、産業競争力強化法により、事業再編計画として認定した取組を、税制優遇や金融支援等の支援措置により、後押しする。

## 戦略分野Ⅱ 海外展開による新たな市場獲得

- 国内の人口減少が進むと想定される中で、拡大する海外需要を取り込むことは重要。
- 海外から評価される日本の技術力を背景に、日本企業は海外展開のポテンシャルを有している。

### 海外展開に向けた体制構築

- 今後、より一層、海外展開を推し進めていくために、関係機関による情報共有・検討の場を設置。
- 一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（JFW）、クールジャパン機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、日本繊維産業連盟をはじめとする業界団体、経済産業省等により構成。



### 海外展開支援ツールによる後押し

- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用し、海外展開の計画立案から、その実行・成約まで、専門家が伴走型支援。
- 海外の主要見本市への出展支援をすることにより、現地バイヤーが直接生地等に触れる機会等を創出。
- 中小企業が越境ECを含めて海外展開する際の販路拡大、ブランディング等の取組を支援。

### サステナビリティ・EPA等の普及・啓発

- 国際認証取得の必要性や、デュー・ディリジェンス実施の必要性等について、より一層周知。
- EPAを結んだ国の間では、通常よりも低い税率で輸出入を行うことが可能。EPAの積極的な活用を促すため、周知活動を実施。

## 戦略分野Ⅲ 技術開発による市場創出

- 繊維技術を通じた人生100年時代への貢献など、繊維産業が発展していくためには、技術力において、他国に引けを取らないことが重要。
- 産学官が連携して、技術開発を進めていく。

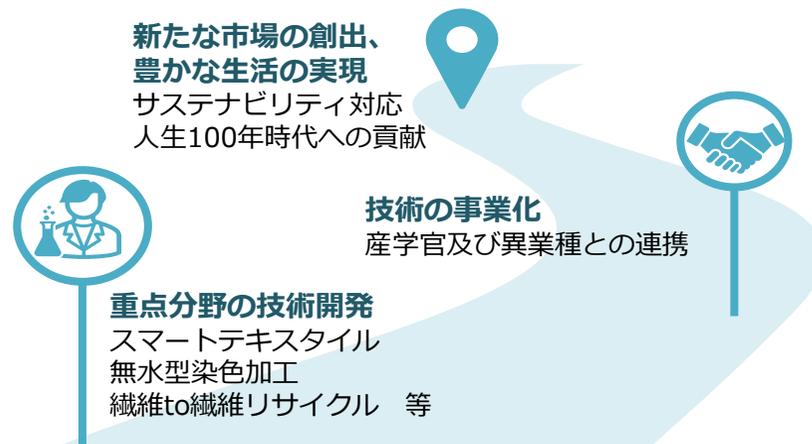
### 繊維技術ロードマップの着実な実施

- 経済産業省では「繊維技術ロードマップ」を策定。主な内容は以下のとおり。

- (i) スマートテキスタイルの社会実装を目指した技術・サービス開発
- (ii) ヒューマンインターフェースとしての繊維製品のものづくりシステム構築
- (iii) バイオ素材の普及
- (iv) 繊維to繊維リサイクル技術の実用化
- (v) 無水型染色加工技術の実用化
- (vi) オープンプラットフォームによる事業化促進

### 標準化の戦略的な活用

- スピード感を持った標準獲得を可能とするべく、「新市場創造型標準化制度」等により、柔軟かつ間口の広い規格開発を支援。
- 国際標準化交渉をリードできる若手人材を育成するための「ISO/IEC国際標準化人材育成講座（ヤングプロフェッショナルジャパンプログラム（通称“ヤンプロ”）」等で、持続的な人材層の確保を支援。



## 横断分野 I サステナビリティの推進

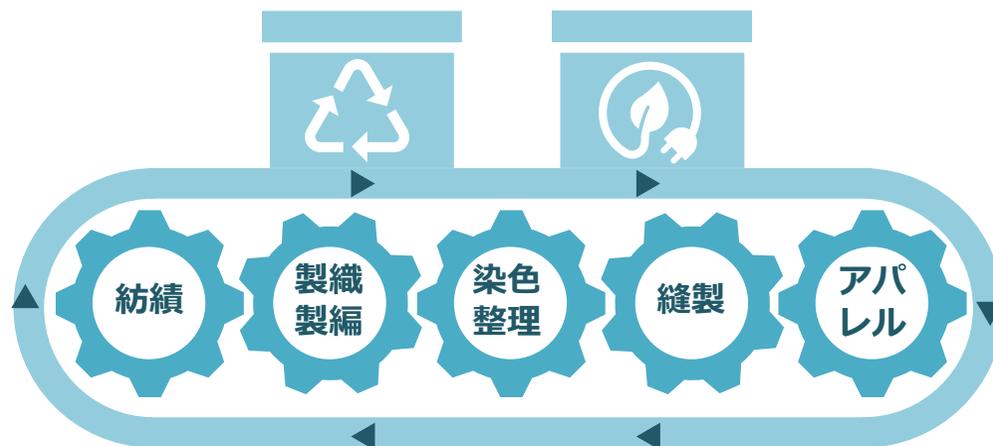
- 企業の稼ぐ力とESG（環境・社会・ガバナンス）の両立を図るSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を進める。
- 繊維産業は複雑な多段階構造のサプライチェーンを有しており、サステナビリティの取組は個社のみならず産業全体として進めていく必要がある。

### 資源循環の取組強化

- 副産物削減、省エネルギー・省資源、製品の長寿命化、消費活動後の資源循環といった観点を含めた製品設計を進めるためのガイドラインを策定。
- 資源循環に係る事業の後押しや、リサイクル素材の活用を促すための表示の在り方に関して検討を進める。

### 責任あるサプライチェーン管理の促進

- デュー・ディリジェンス実施の必要性等や、デュー・ディリジェンスにおいて、どのような事項が企業リスクとなり得るかについて分かりやすく説明するなど、さらなる周知が必要。
- 責任あるサプライチェーン管理に取り組みやすくするためのガイドライン策定を進める。



## 横断分野Ⅱ デジタル化の加速

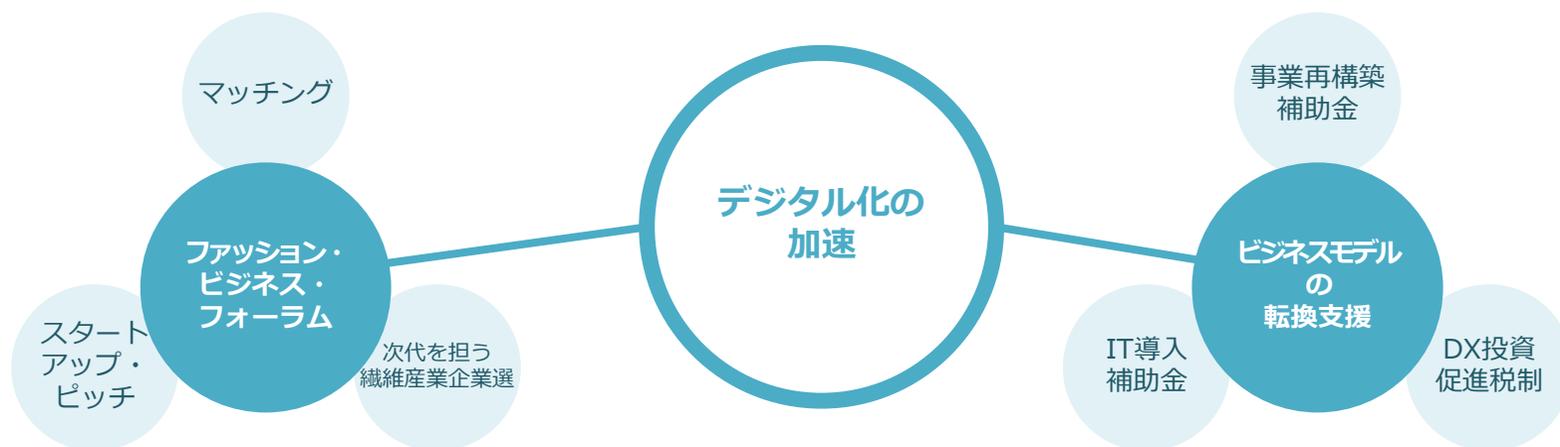
- 今後のスピーディーなビジネス環境変化に対応していくためには、デジタル技術の活用が重要であり、産業全体としてのデジタル化が目指される。

### ファッション・ビジネス・フォーラムの開催

- 前述のファッション・ビジネス・フォーラムにおいて、以下の取組等を実施。
- デジタルをはじめとする繊維産業以外の企業とも連携する場を設けることにより、従来の製品・サービスを越えた開発がなされることを促進。
- デジタル分野等におけるスタートアップ企業を集めたピッチイベントの開催や、デジタル分野をはじめとする優れた繊維産業企業選を対外発信。

### ビジネスモデルの転換支援

- 事業再構築補助金により、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。
- 補助金によるITツールの導入支援や、DX認定制度に加え、全社レベルでのDXの計画に基づくデジタル関連投資に対する税額控除や低利融資の措置などによりデジタル化を支援。



# 「繊維ビジョン」への対応状況（「戦略分野」への対応状況）

- 「戦略分野」への対応については、ファッション・ビジネス・フォーラムや繊維産地サミットの開催、技術開発予算による支援などを進めているところ。

## 戦略分野①

### 新たなビジネスモデルの創造

新しい“稼ぐ力”創出のため、ファクトリーブランド等を支援。

#### ファッション・ビジネス・フォーラムの立ち上げ

- 多様なステークホルダーが結びつくフォーラムを立ち上げ。

#### 繊維産地サミットの開催

- 繊維産地を有する地方公共団体間の連携を図るための会議体を設置。

- ファッション・ビジネス・フォーラムを本年1月31日に開催。
- 33の地方公共団体が参画する「繊維産地ネットワーク協議会」をこれまで6回開催。上記フォーラム内にて「繊維産地サミット」を開催。

## 戦略分野②

### 海外展開による新たな市場獲得

積極的な海外展開により、拡大する海外市場を取り込み。

#### 海外展開に向けた体制構築

- 関係機関による情報共有・検討の場として海外展開推進協議会を設置。

- 各機関が有する海外展開支援策の効率的な情報発信方法について検討中。

## 戦略分野③

### 技術開発による市場創出

新たな技術の開発を通じた新市場創出を促進。

#### 繊維技術ロードマップ

- 繊維to繊維リサイクル、スマートテキスタイル（導電性繊維）開発等を推進。

- 2022年度補正予算において「資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業」を創設。
- 2022年度からNEDO先導研究「無水・CO2無排出染色加工技術の開発」等を実施。
- 産総研が「北陸デジタルものづくりセンター」を整備中。

# 「繊維ビジョン」への対応状況（「横断分野」への対応状況）

- 「横断分野」への対応については、繊維製品における資源循環システム検討会の立ち上げやファッション・ビジネス・フォーラム、DX補助金、IT導入補助金等による支援などを進めているところ。
- 2023年度より、環境配慮設計ガイドラインについても具体的に検討を開始。

	今後の取組	実行状況
<b>横断分野① サステナビリティ</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 環境に配慮した製品設計の指針を策定。</li><li>● 人権に配慮したサプライチェーン管理を促進するガイドラインを策定。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 繊維製品の資源循環に関する検討会を立ち上げ。</li><li>● リサイクルのし易さや自然環境配慮のための環境配慮設計ガイドラインの策定と国際標準化を予定。</li><li>● 日本繊維産業連盟において、ILO（国際労働機関）と協力し、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定・公表。</li></ul>
<b>横断分野② デジタル化</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業の業態転換や、デジタルツールの導入を支援。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● デジタル化など優れた取組をする企業を発信するため、「次代を担う繊維産業企業100選」を実施。ファッション・ビジネス・フォーラムにて表彰。</li><li>● DX補助金やIT導入補助金により、ビジネスモデルの転換や企業のDX推進を支援。</li></ul>

**戦略分野①新たなビジネスモデルの創造出**

**ファッション・ビジネス・フォーラム**

**次代を担う繊維産業企業100選**

**繊維産地ネットワーク協議会**

**繊維産地サミット宣言**

# ファッション・ビジネス・フォーラム2023

- 繊維産業において、繊維産地や業種を超えたマッチングを促し、新たなビジネスモデルの創出や繊維企業の稼ぐ力の向上を目指すことを目的として、「ファッション・ビジネス・フォーラム2023」を開催した。

## 1. 開催日・場所

【開催日時】 令和5年1月31日（火） 13:00-15:00

【場 所】 東京国際フォーラム ホールD5

【来場者数・視聴者数】 110名、生中継視聴者約200名

## 2. プログラム

①繊維産地サミット

②「次代を担う繊維産業企業100選」授与式

③パネルディスカッション

～次代を担う繊維産業企業100選に選定企業の成功秘話等、支援機関によるサポートの事例等を紹介



アーカイブを  
METI channel  
(youtube)  
にて配信中

## 繊維産地サミット

- 繊維産地を有する地方公共団体との連携間の連携を図るため、2022年7月に「繊維産地ネットワーク協議会」を設置。
- 33の地方公共団体が参画し、これまで計4回会議を開催。
- これまでの議論を踏まえ、国と繊維産地を有する地方公共団体が連携して繊維企業の支援に取り組むことを目指した「繊維産地サミット宣言」を発出。

## 次代を担う繊維産業企業100選

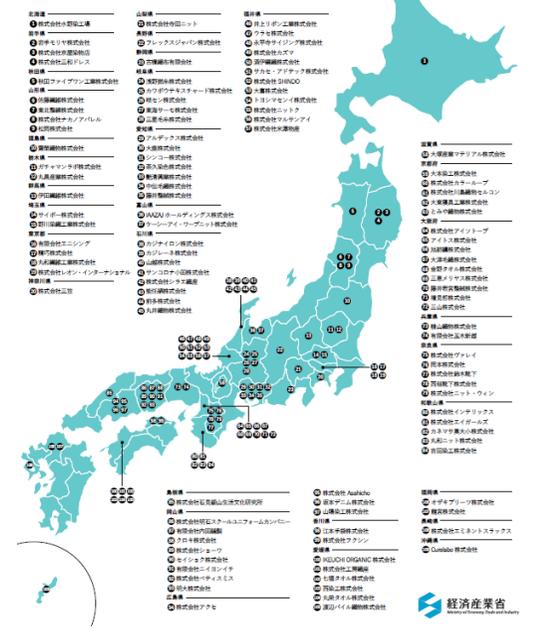
- 優れた技術を持った企業や、優れた取組をしている企業を広く周知することで、社会的認知度の向上と優れた取組の業界への横展開を図るとともに、選定事業者のビジネスチャンス拡大を目指す。
- 2022年10月から11月まで公募を実施し、166社から応募。

# 次代を担う繊維産業企業100選 選定企業一覧①

- 応募企業数166社中、**109社が選定**され、1月31日に公表。4月に各社の取組事例集を公表。
- 選定企業の海外展開支援も念頭に英語版を作成し、9月1日公表。

No.	都道府県	企業名	No.	都道府県	企業名
1	北海道	株式会社水野染工場	31	愛知県	シンコー株式会社
2	岩手県	岩手モリヤ株式会社	32	愛知県	茶久染色株式会社
3	岩手県	株式会社京屋染物店	33	愛知県	艶清興業株式会社
4	岩手県	株式会社三和ドレス	34	愛知県	中伝毛織株式会社
5	秋田県	秋田ファイブワン工業株式会社	35	愛知県	藤井整絨株式会社
6	山形県	佐藤繊維株式会社	36	富山県	I A A Z A J ホールディングス株式会社
7	山形県	東北整練株式会社	37	富山県	ケーシーアイ・ワープニット株式会社
8	山形県	株式会社ナカノパレル	38	石川県	カジナイロン株式会社
9	山形県	松岡株式会社	39	石川県	カジレーネ株式会社
10	福島県	齋榮織物株式会社	40	石川県	山越株式会社
11	栃木県	ガチャマンラボ株式会社	41	石川県	サンコロナ小田株式会社
12	栃木県	丸昌産業株式会社	42	石川県	株式会社シラエ織産
13	群馬県	伊田繊維株式会社	43	石川県	能任絹株式会社
14	埼玉県	サイボー株式会社	44	石川県	前多株式会社
15	埼玉県	野川染織工業株式会社	45	石川県	丸井織物株式会社
16	東京都	有限会社エニシング	46	福井県	井上リボン工業株式会社
17	東京都	精巧株式会社	47	福井県	ウラセ株式会社
18	東京都	丸和繊維工業株式会社	48	福井県	永平寺サイジング株式会社
19	東京都	株式会社レオン・インターナショナル	49	福井県	株式会社カズマ
20	神奈川県	株式会社三笠	50	福井県	酒伊編織株式会社
21	山梨県	株式会社寺田ニット	51	福井県	サカセ・アドテック株式会社
22	長野県	フレックスジャパン株式会社	52	福井県	株式会社SHINDO
23	静岡県	古橋織布有限会社	53	福井県	大喜株式会社
24	岐阜県	浅野撚糸株式会社	54	福井県	トヨシマセイ株式会社
25	岐阜県	カワボウテキスチャード株式会社	55	福井県	株式会社ニットク
26	岐阜県	岐セン株式会社	56	福井県	株式会社マルサンアイ
27	岐阜県	東海サーモ株式会社	57	福井県	株式会社米澤物産
28	岐阜県	三星毛糸株式会社	58	滋賀県	大塚産業マテリアル株式会社
29	愛知県	アルデックス株式会社	59	京都府	大本染工株式会社
30	愛知県	大鹿株式会社	60	京都府	株式会社カラループ

## 次代を担う 繊維産業企業 100選



# 次代を担う繊維産業企業100選 選定企業一覧②

No.	都道府県	企業名
61	京都府	株式会社川島織物セルコン
62	京都府	大東寝具工業株式会社
63	京都府	とみや織物株式会社
64	大阪府	株式会社アイソトープ
65	大阪府	アイトス株式会社
66	大阪府	旭紡績株式会社
67	大阪府	大津毛織株式会社
68	大阪府	金野タオル株式会社
69	大阪府	三恵メリヤス株式会社
70	大阪府	藤井若宮整絨株式会社
71	大阪府	増見哲株式会社
72	大阪府	三山株式会社
73	兵庫県	植山織物株式会社
74	兵庫県	有限会社玉木新雌
75	奈良県	株式会社ヴァレイ
76	奈良県	岡本株式会社
77	奈良県	株式会社鈴木靴下
78	奈良県	西垣靴下株式会社
79	奈良県	株式会社ニット・ウィン
80	和歌山県	株式会社インテリックス
81	和歌山県	株式会社エイガールズ
82	和歌山県	カナマサ莫大小株式会社
83	和歌山県	丸和ニット株式会社
84	和歌山県	吉田染工株式会社
85	島根県	株式会社石見銀山生活文化研究所
86	岡山県	株式会社明石スクールユニフォームカンパニ
87	岡山県	有限会社内田縫製
88	岡山県	クロキ株式会社
89	岡山県	株式会社ショーワ
90	岡山県	セイショク株式会社

No.	都道府県	企業名
91	岡山県	有限会社ニイヨンイチ
92	岡山県	株式会社ベティスミス
93	岡山県	明大株式会社
94	広島県	株式会社アクセ
95	広島県	株式会社Asahicho
96	広島県	坂本デニム株式会社
97	広島県	山陽染工株式会社
98	香川県	江本手袋株式会社
99	香川県	株式会社フクシン
100	愛媛県	IKEUCHI ORGANIC株式会社
101	愛媛県	株式会社工房織座
102	愛媛県	七福タオル株式会社
103	愛媛県	西染工株式会社
104	愛媛県	丸栄タオル株式会社
105	愛媛県	渡辺パイル織物株式会社
106	福岡県	オザキプリーツ株式会社
107	福岡県	龍宮株式会社
108	長崎県	株式会社エミネントスラックス
109	沖縄県	Curelabo株式会社



# 繊維産地ネットワーク協議会

- 繊維ビジョンでは、繊維産地の活性化を後押しするために、地方公共団体による各産地の実情に合った支援が重要であり、就業者数の減少・事業承継などの共通の課題に対応する有効な取組を共有・横展開していくことが望ましいと示されている。
- 繊維産地の取組の横展開や連携を進めるため、産地を有する地方公共団体により構成する「繊維産地ネットワーク協議会」を設置・開催した。

## 開催概要

### 地方公共団体

右図（計34自治体）

### 開催方法

経済産業省会議室・オンライン

### 事務局

経済産業省

### オブザーバー

東北経済産業局  
関東経済産業局  
中部経済産業局  
近畿経済産業局  
中国経済産業局  
四国経済産業局  
九州経済産業局  
日本繊維産業連盟

## 地方公共団体



山形産地 山形県 米沢市（山形県）	富士吉田産地 富士吉田市（山梨県） 西桂町（山梨県）	丹後産地 京都府 京丹後市（京都府）
足利産地 栃木県 足利市（栃木県）	遠州産地 静岡県 浜松市（静岡県）	泉州産地 泉佐野市（大阪府） 泉大津市（大阪府）
群馬産地 群馬県 桐生市（群馬県）	尾州・三河産地 愛知県	播州産地 西脇市（兵庫県） 多可町（兵庫県）
墨田産地 墨田区（東京都）	尾州産地 一宮市（愛知県） 津島市（愛知県） 羽島市（岐阜県）	和歌山産地 和歌山県
新潟産地 新潟県	三河産地 蒲郡市（愛知県）	三備産地 倉敷市（岡山県） 井原市（岡山県） 福山市（広島県）
北陸産地 富山県 石川県 福井県	滋賀産地 滋賀県	今治産地 今治市（愛媛県）
	湖東産地 東近江市（滋賀県）	久留米産地 広川町（福岡県）

# 繊維産地サミット 宣言

我が国の繊維産業は、国内の特定地域に生産が集中し産地が形成されてきた。域内には多くの事業者が存在し繊維産業のサプライチェーンが構成され、それぞれの産地で活況を呈してきた。しかしながら、近年では国内市場規模の頭打ち、製品輸入の増加、さらに足下では原材料価格・エネルギー価格の高騰から国内市場が一層厳しい状況にあることに加え、事業所数・就業者数の減少により、産地内サプライチェーンの維持が難しくなっており、産地の形成に影響が及んでいる。他方で、アジア地域における新型コロナウイルス感染症対策にかかる不安定な状況により、現地の製造現場が国内へと回帰する傾向も見受けられる。

一方、海外に目を向けると世界の繊維産業市場は今後も拡大することが見込まれており、また国内においても医療用途などの産業資材分野において繊維の可能性を発揮できる市場が拡大するなど、我が国繊維産業の成長への期待は極めて大きい。

この現状を踏まえ、2020年代半ばに向けた繊維産業並びに繊維産地の展望として、国と繊維産地を有する地方公共団体は、下記について共に連携し事業者をより一層支援することで、我が国の繊維産業、繊維産地、繊維事業者における成長と分配の好循環を創出し、新たな価値創造を次世代へつなげていく。

## 記

1. 繊維産地並びに繊維事業者が好循環を創出するためには、需要獲得のための海外市場への販路開拓が必要不可欠であり、輸出額の倍増に向けた新たな製品開発への取組が重要である。また、成長が期待できる医療分野などの産業資材分野への進出や新たな顧客獲得となる産業観光への対応など地域に根ざした魅力ある繊維文化を通じた地産地消（産地エシカル）に取り組む国内需要の掘り起こし等も重要である。日本の強みである高品質、高感性、高機能性を生かした製品開発、新分野進出に向けた技術開発、国際認証の取得、リサイクルなど環境配慮や人権等のサステナビリティへの取組を推進する。

2. 繊維産地並びに繊維事業者が好循環を創出するためには、人材確保・育成、事業承継並びに技術の伝承により繊維産地を維持・発展させ、就業人口の増大を図ることが重要である。労働環境・社内環境の改善、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、省力化等生産性の向上を推進するとともに、施策の効果的な活用を通じ、オープンファクトリーへの取組など若い世代をはじめとする将来の担い手に対する地域に根ざした魅力ある繊維文化の情報発信（産地エシカル）の取組にも対応する。

3. 繊維産地並びに繊維事業者が好循環を創出するためには、サプライチェーン全体での付加価値の拡大による、繊維業界での所得水準の増大が重要である。従来の商慣行の見直しや適正取引の推進、適切な原材料等の価格転嫁など事業者間の共存共栄を目指したパートナーシップ構築宣言について、繊維事業者1000社の宣言に向けた取組の機運を醸成する。

令和5年1月31日  
繊維産地サミット

## ●産地エシカル

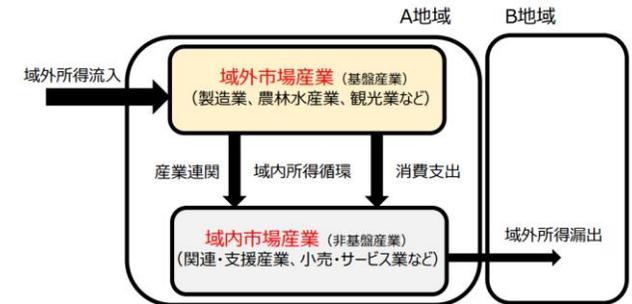
産地内での循環（ヒト：従業員／雇用、カネ：経済／消費、モノ：環境／教育／サービスなど）に配慮（特化）した考え方や行動原理



←太田経産副大臣のほか、繊維産地自治体から、一宮市長、泉大津市長、泉佐野市長、西脇市長、今治市長が出席し、サミット宣言に向けた決意を表明。

# 産地での取組に対する期待

- **繊維産業 = 製造業 = 域外市場産業（基盤産業）。**
  - ・地域経済の成長は、域外から所得を得てくる域外市場産業によってもたらされる。
  - ・製造業は、地域における付加価値の源泉
  - ・域外市場産業からの消費し支出などにより、域内市場産業（小売・サービス業）が成り立ち、両者の関係がかみ合うことも大切。



- **産地内のサプライチェーンの再確認**

- ・チョークポイントがどこか、行政と組合にて連携して把握していただきたい。  
ex)産地内 1 社の倒産→サプライチェーンへの負荷→納期遅延発生→産地全体で機能不全

- **繊維産地ネットワーク協議会を活用した、国・他産地と一体となった事業者支援**

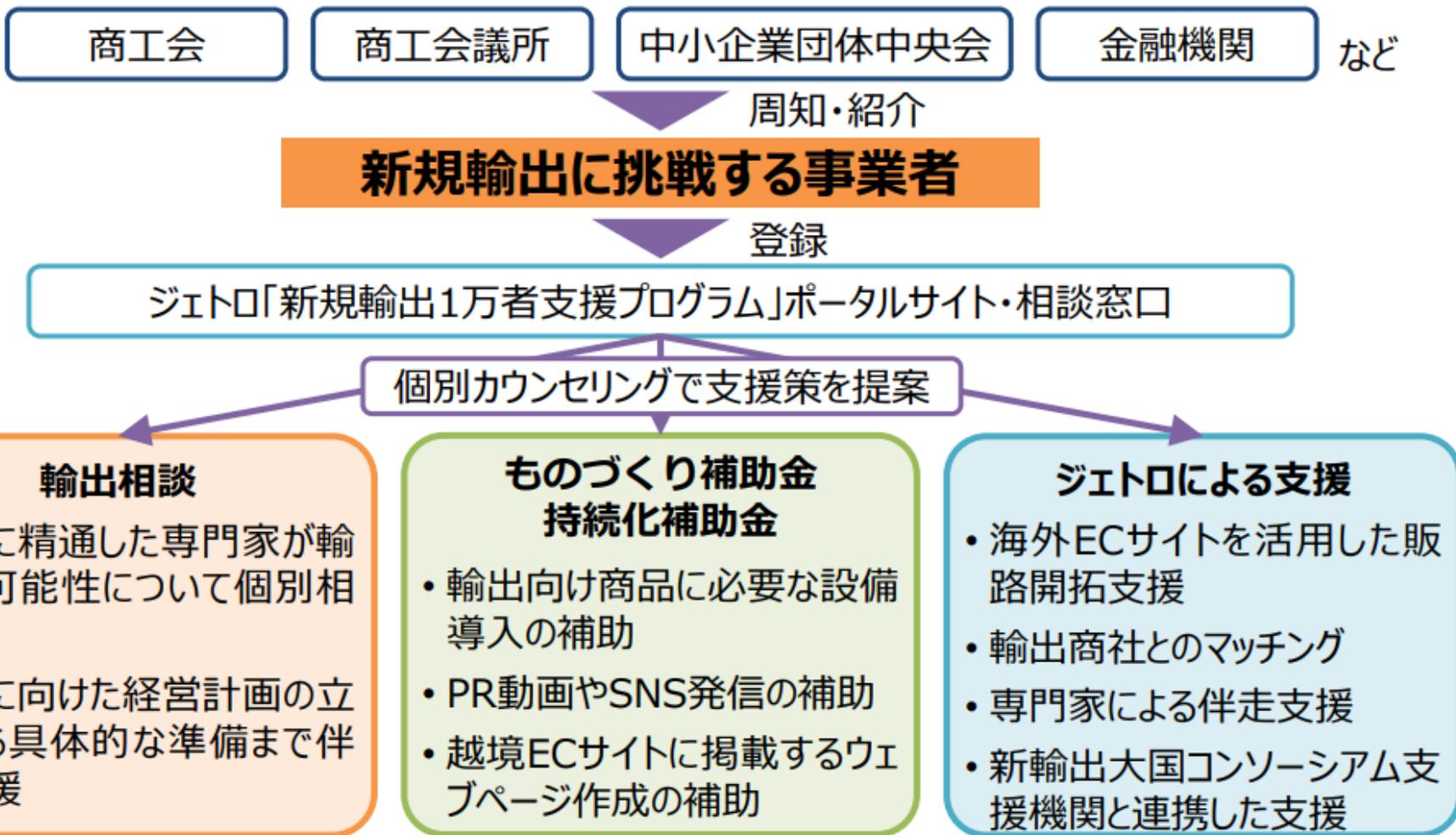
- ・国内全体の繊維政策や各産地の取組・事例等は繊維産地ネットワーク協議会にて共有。
- ・国と自治体が連携し事業者を支援するために繊維産地サミット宣言を実施。
  - ① **新たな国内需要創出、② 環境配慮や人権対応等のサステナビリティの取組、**
  - ③ **DXや省力化等の生産性向上、**
  - ④ **サプライチェーン全体での付加価値増大に向けた取引適正化の推進等**に取り組んでいただきたい。

**戦略分野②海外展開による新たな市場創出**

**新規輸出 1 万社支援プログラム**

# 新規輸出1万者支援プログラム

- 商工会・商工会議所・中小企業団体中央会・金融機関等の協力を得て、輸出の可能性を秘めた事業者を掘り起こします。
- ポータルサイトで登録した中小企業に、個別カウンセリングで最適な支援策を紹介します。



# 戦略分野③技術開発による市場創出 繊維技術ロードマップ°

# 繊維技術ロードマップについて

● 「繊維技術ロードマップ」は、2022年5月に繊維ビジョンと併せて策定。「繊維技術ロードマップ」の策定から約1年が経過した、現在の進捗状況。

## 目的

- 繊維業界と大学・研究機関の有識者が、2030年の将来像を展望し、さらに2040年まで見据えた技術開発の方向性を示し、これらを広く共有することで産学官の繊維技術への研究開発投資を促進する。
- 特に、サステナビリティ、ウェルビーイングに重点を置きつつ、未来の産業につながる繊維技術の創出、繊維産業の国際的な競争力維持の観点から、繊維技術の戦略や工程を示す。

## 策定方法

- 経済産業省において、2021年12月より「繊維技術ロードマップ策定検討会」を開催し、議論・検討を行った。
- 事業者が技術開発を進めるに当たって活用しやすいよう、技術開発の手法や研究開発機関等の活動を紹介しながら、とりまとめた。

## 繊維技術の2030年展望

**1. 革新的な繊維技術、用途拡大に向けた技術**  
～情報技術と連携した利便性、生活の質の向上～

Society 5.0の実現に向けた動きが進み、AI・ロボット・IoT・ビッグデータ等の活用により、高付加価値なサービスが提供され、利便性や生活の質が向上する。

- スマートテキスタイルをはじめとした繊維の知能化、情報化
- 電気自動車等の軽量化や居住性等に配慮した高性能・高機能繊維の開発
- 快適性、フィット感、防護性など多機能・高性能な繊維の提供

**2. サステナビリティに対応する繊維技術**  
～人や環境へ配慮した製品・生活スタイルの提供～

温室効果ガスの排出削減や世界的な人口増、経済成長による資源・エネルギーの逼迫リスクが見込まれ、よりサステナブルな製品が求められる。

- バイオ繊維の普及、バイオプロセスによる化学繊維の製造
- 易リサイクル製品、繊維to繊維リサイクルの構築
- 環境負荷を大幅削減する染色加工技術の実用化

**3. ウェルビーイングのための繊維技術**  
～豊かな生活、健康・医療への支援～

人生100年時代に向け、生涯現役で多様な労働参加・社会参加が進み、ウェルビーイングへの関心が高まる。特に、健康・医療分野において、予防・健康づくりの取組や介護支援が求められる。

- ヒューマンインターフェースとして活用を目指すシステムの構築
- 運動効果促進ウェア、力を出す繊維、アンチエイジング、ファブリックケア、スキンケア、抗アレルギーの効果を持つ繊維、繊維製品の提供
- 再生医療、ナノファイバー、中空糸膜等の高機能繊維の提供

# 繊維技術ロードマップにおける重点的に取り組むべき技術開発

- 「繊維技術の2030年展望」に基づき、以下の観点から、**政策として重点的に取り組むべき6つの技術開発分野を選定**。次頁からその進捗を紹介する。

- ・ 新市場の形成に向けて、個社や大学だけでは取り組みが難しい技術開発の先導
- ・ カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなど、繊維業界として早急に対応すべき技術開発の促進
- ・ 繊維産業の持続的発展に繋がる基盤構築への支援

## 1. スマートテキスタイルの社会実装を目指した技術・サービス開発

- ・ テキスタイル状センサを用いた衣服やインテリア等の製品化 等

## 2. ヒューマンインターフェースとしての繊維製品のものづくりシステム構築

- ・ 風合いや心地よさのシミュレーション
- ・ E C (Electronic Commerce) 等における表示

## 3. バイオ繊維の普及

- ・ 主要な合成繊維のバイオベース化と高性能化

## 4. 繊維to繊維リサイクル技術の実用化

- ・ 多様な繊維製品でのケミカルリサイクルの実現
- ・ 高付加価値なマテリアルリサイクルの実現

## 5. 無水型染色加工技術の実用化

- ・ 大型実用機的设计・製造 等

## 6. オープンプラットフォームによる事業化促進

- ・ 中小企業のDX、IoT化、技術データベースの支援

# 1. スマートテキスタイルの社会実装を目指した技術・サービス開発

- スマートテキスタイルの社会実装のための技術・サービス開発を行う。また、官民の連携を図り、デジタルものづくり支援を展開する。
- 2030年には、地域サービスのDX化や生活密着デバイスとして技術を確立し、労働現場や介護施設の見守サービスや一般家庭での健康サービスなどへの普及拡大を目指す。

## 検討状況

### (1) 導電性繊維の開発

めっき法の改良による導電糸の特性改善やナノカーボンなど金属以外の導電材料による導電糸の研究開発を実施

### (2) 導電糸の電気的接続・実装技術

面ファスナーなどスナップボタン以外の接続法開発やフレキシブルなリチウムイオン全固体電池の研究開発を実施

安全性・信頼性の向上についても検討予定

### (3) 標準化技術

スマートテキスタイル向け耐久試験機の検討を実施

### (4) 製品化技術

スタートアップによる小規模な事業化やクラウドファンディングなどを利用したマーケティングを検討

### (5) サービスおよびエコシステムのデザイン技術

リマニュファクチャリングを前提とした製造・販売を検討

## 具体的な取組

産総研では「北陸デジタルものづくりセンター」を本年5月に開所し、北陸地域の地場産業である繊維産業の競争力向上を目指し、スマートテキスタイルの研究開発を実施。

### 基盤技術開発

- ・浅野繊維工業他によりエレクトロスプレー法による導電糸製造技術開発 (Go-Tech※)
- ・ウラセによるハンダ付け可能な銅めっき糸開発
- ・大手化学メーカーによるCNT/セルロース繊維の開発

※Go-Tech：経済産業省 成長型中小企業等研究開発支援事業

### 社会実装に向けた基板技術開発と用途実証

- ・ユアサシステム機器他による新規風合い/肌触り評価法/評価装置開発 (Go-Tech)
- ・ギャレックス他によるセンシングウェア開発とマラソン大会でのデータ収集

### サプライチェーンや製品エコシステム構築に向けた取組

- ・東京都立産業技術研究センターによる「t-テキスタイル製品化研究会」設立
- ・福井県工業技術センターと石川県工業試験場によるスマートテキスタイルの開発と応用に関する研究会設立に向けた調整開始

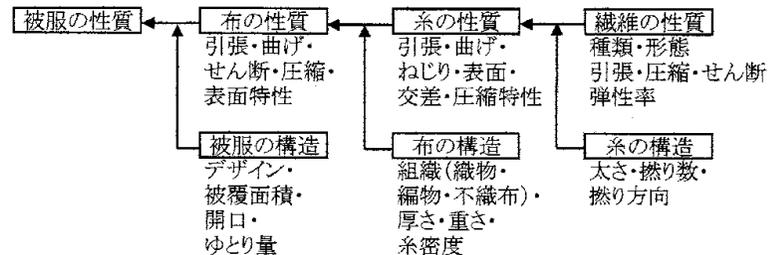
## 2. ヒューマンインターフェースとしての繊維製品のものづくりシステム構築

- 物性データをデータベース化し、風合いや心地よさのシミュレーション手法を開発する。また、EC (Electronic Commerce) 等における表示方法の確立を目指す。
- 2030年には、人の感覚と布の特性を直結させ、必要となる繊維、糸、布の設計指針を示す生産システムの構築を目指す。

### 検討状況

(1) 繊維から糸、糸から布までの物性の理論計算式の連結とトレーサビリティのデジタル化

- AI・IT活用のためのデータストックとシミュレーションの確認。トレーサビリティデータも同時にストックする。
- 人の感覚と布の特性を直結させ、心地よい繊維製品の設計指針を示す生産システムを構築。

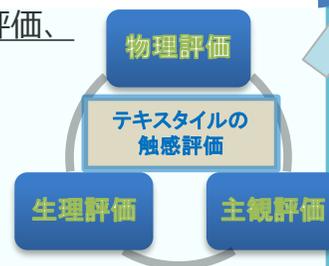


(2) 布の風合い、仕立て映え (外観の美しさ)、縫製の難易、シームパッカリング、最適デザインの予測法の確立

- 上記のデータから、布の風合いなどの感性を繊維技術へ適用する最適デザイン予測を研究

(3) 繊維製品の着用感、使用感と布の官能評価、生理評価の連結

- ニットや、導電性繊維を用いたストレッチ性の高いスマートテキスタイルの測定機器の開発に着手し、簡易的な風合い評価の確立を進める。



### 具体的な取組

**持続可能な材料とテキスタイル製品を直結させるための感性評価の体系化** (神戸大学、京都橘大学、三重大学、京都工芸繊維大学らと共同研究・科研費) 【2022年度～】

<概要> 使用時に心地よいと感じる布を、繊維・糸の特性から理論的に設計する評価システムを開発する。

**布の肌触りと耐久性の評価装置、評価方法の開発**

(ユアサシステム機器(株)、岡山県立技術センター、神戸大学、産総研らと共同研究・Go-Tech) 【2023年度～】

<概要> スマートテキスタイル市場の拡大に向けた「肌触り」評価装置、評価方法を確立する。

- 繊維to繊維リサイクル糸及び布・無水型染色加工技術に施された布の性能評価によるアップサイクルのサポート (各分野の関係者ら・日本繊維機械学会内委員会と共同研究を検討中)
- 風合い計算に関してTEST METHOD STANDARD (SEMI) にドキュメント案提出準備中

# 3. バイオ繊維の普及

- 合成繊維の原料や製造プロセスのバイオ化を図り、繊維生産において環境負荷を低減していくとともに、生分解性繊維の高性能化を進める。
- 2030年には、主要な合成繊維のバイオベース化、バイオベース繊維の高性能化、用途拡大を目指し、一層の普及を目指す。

## 検討状況

(1) 主要な合成繊維のバイオベース化、バイオベース繊維の高性能化、バイオ技術を用いたプロセス開発 等

- ・ **カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業** (当初予算事業)

- ・ **バイオものづくり革命推進事業** (2022年度補正予算：3000億円)

バイオものづくり原料の調達のための技術開発やシステム実証を行うとともに、バイオものづくりの付加価値の源泉を握る微生物等改変プラットフォームの育成や**微生物等の改良技術の開発、量産化のための製造技術開発・実証等を支援**。

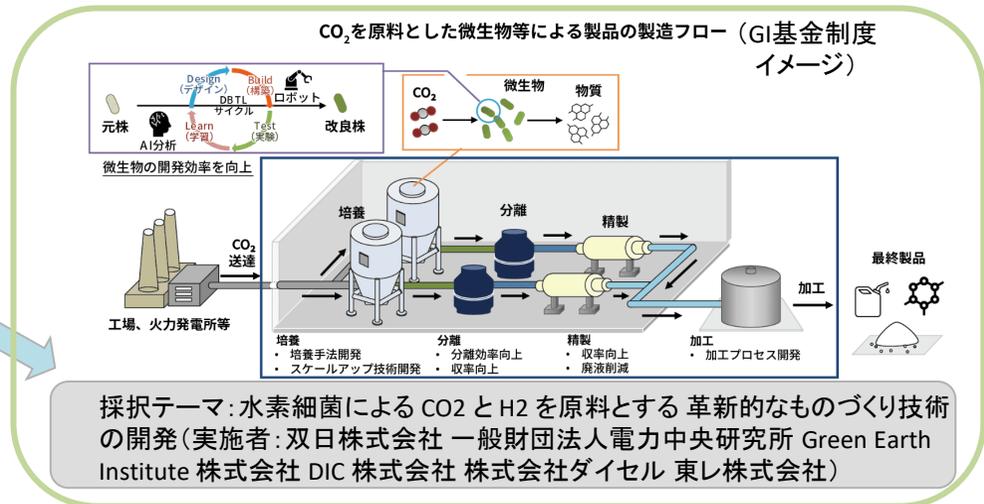
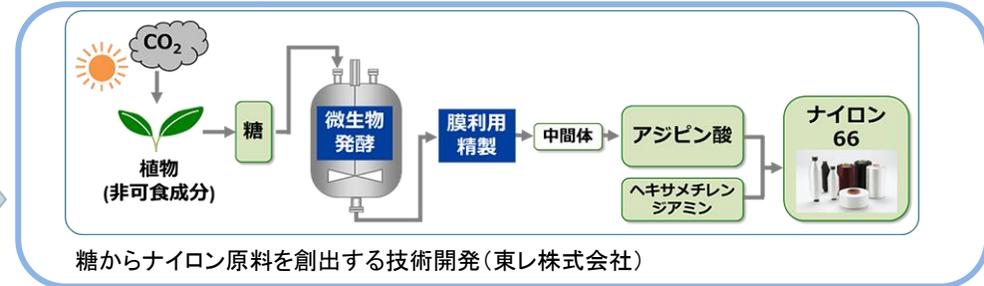
- ・ **グリーンイノベーション (GI) 基金**にて、**CO2を原料としたバイオものづくりプロジェクト**を創設(国費：1,767億円)

CO2を原料に物質生産できる微生物等による製造技術等の開発・実証等を支援。

(2) 課題：評価・鑑別技術

- ・ **バイオベース由来繊維製品におけるバイオベース化学繊維の定義、評価方法、配合率の計算方法及び表示方法を規定した J I S、ISOを開発**する。

## 具体的な取組



**環境配慮型繊維製品に関するJIS開発** (日本化学繊維協会 2022年度～ 経済産業省 産業標準化推進事業委託費 (戦略的国際標準化加速事業))

# 4. 繊維to繊維リサイクル技術の実用化

- サプライチェーン全体が参画する検討会を設け、**リサイクルの実現**を目指す。**技術開発の手順や体制を構築し、分別技術やリサイクル技術の開発**を促進する。
- 2030年には、**ケミカルリサイクルの実現、高付加価値なマテリアルリサイクル技術を確立し、一般衣料品他、広範な繊維製品での社会普及**を目指す。

## 検討状況

- (1) 繊維製品における資源循環システム検討会の開催
- (2) 繊維製品の選別・分離、繊維化の技術開発
  - ・ **NEDO先導研究プログラム**／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム（NEDO：要素研究、技術シーズ育成）を実施し、**産学連携体制による国家プロジェクトにつなげる**ことを目指す。
  - ・ **資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業費補助金**を令和4年度補正予算にて設け、事業者の実証段階でのリサイクル技術開発について、**設備導入を支援**する。
  - （低炭素投資促進機構（GIO）：設備導入補助事業）
- (3) 易リサイクル等
  - ・ **ICタグ活用による衣料製品でのトレーサビリティ情報のデジタル化**を行い、リサイクルに向けた素材判別や欧州プロダクトパスポートに対応する。
  - ・ 繊維製品の環境配慮設計に関する事例集を策定。資源循環を考慮した**環境配慮設計ガイドライン**を本年度に策定する予定。
- (4) 再生繊維の評価・鑑別技術
  - ・ リサイクル繊維の定義、評価方法、配合率の計算方法及び表示方法を規定した**J I S、ISOを開発**する。

## 技術開発の各ステージでの支援施策



## 5. 無水型染色加工技術の実用化

- 繊維の染色加工において、水に代わって、超臨界二酸化炭素を利用する技術開発を進め、水を使わない環境に配慮した染色・加工方法を確立する。
- 2030年には、無水型超臨界染色加工技術の実用化し、精練から染色・加工までのトータルコストの大幅削減を図り、世界への普及を目指す。

### 検討状況

#### (1) CO2で精練可能な糊剤の開発

CO2に可溶性糊剤（サイジング剤）を開発していて、**実用可能な糊剤を見出している**。

#### (2) 染料、機能加工材等の開発

汎用化学繊維については概ね染色可能となり、**綿用染料10種**の他、**高性能繊維用染料の開発中**。撥水、親水、防災、抗菌・抗ウィルスの機能加工ができる薬剤の開発中。

#### (3) 革新型染色加工機開発

ポリエステル染色では水系の堅ろう度を上回る**成果**が出ており、現在、**天然繊維の染色技術の確立（固着率向上）**を目指している。大型染色加工装置装置の設計も実施中。

#### (4) 染色加工技術、加工機内部の洗浄技術、脱色技術への応用

染色後の釜汚れを除去する洗浄剤を試験しており、剥がれてきた染料の捕捉材び捕捉方法も開発している。また、染色と同じ装置で脱色が可能であり、繊維リサイクルへの適用を検討中。

#### (5) 調色、コンピューターカラーマッチング (CCM)

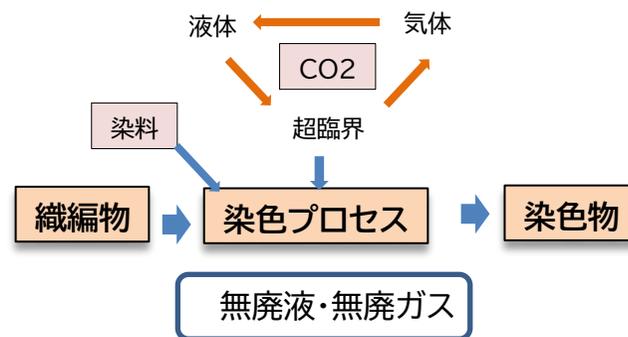
ポリエステル、ポリプロピレンについては**黒をはじめあらゆる色相に染色できるCCMが可能**となっている。

### 無水・CO2無排出染色加工技術の開発

NEDO先導研究プログラム（2022年度～）

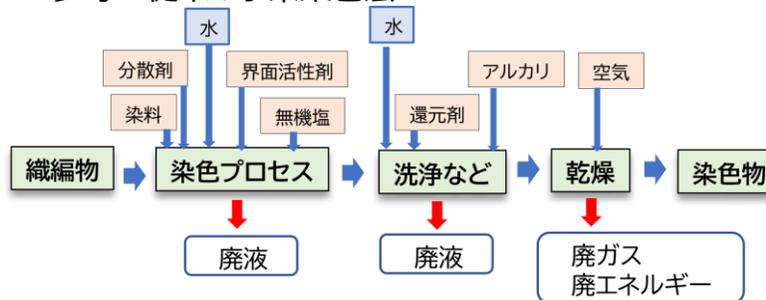
サステナテック株式会社、福井大学

紀和化学工業株式会社、株式会社日阪製作所、ウラセ株式会社



- ①CO2で染色  
(95%が再利用)
- ②染料以外の薬剤不要
- ③乾燥不要
- ④廃液が出ない
- ⑤短時間染色  
(エネルギーは45%減)

参考：従来の水系染色法



## 6. オープンプラットフォームによる事業化促進

- 新たな繊維製品の開発や様々な技術課題を解決していくことにより、事業化に繋げていくため、産学官連携、国際連携、異業種連携、同一業種内での連携（垂直・水平）を促進するためのオープンプラットフォームの構築を行う。
- 2030年には、中小企業のDX、IoT化に対応する技術データベース機能を設け、繊維サステナビリティセンターとして機能拡張を目指す。

### 検討状況

- (1) 繊維製品・工程のサステナビリティ評価基準の明確化と技術開発
  - 欧州のサステナブル繊維関連規制及び関連プロジェクトの継続的調査を進め、FiiのHPでの公開など情報発信を進める（2024年度予定）。
- (2) サプライチェーン全体での循環経済移行への取組みと国際展開支援
  - フィンランド政府機関であるVTTとFiiで“Sustainable Textiles”を軸とした連携協定を締結（2021年～）、香港の産学官連携プラットフォームであるHKRITAとFiiで連携協定を締結（2013年～）し、国際展開の取組を進めている。
- (3) デジタル化によるサステナブル事業活動の推進
  - 繊維関連のLCA・環境評価の仕組みを研究し、インベントリーデータベースの改訂・充実に向けた取組を進める。
- (4) 産地企業の熟成技術や有効技術のデータベース化と活用
  - 製品開発における技術課題ソリューションに繋がるよう、日本の中小企業が有する**技術リソース（匠の技）のデータベース化**を検討中。
- (5) 製品ニーズ発掘手法を通じた事業創出
  - 国内外の関連する研究者・企業等とネットワークを形成し、**防護服やナノファイバー、ファッション工学、感性評価・設計等に関する産学官連携**の取組を推進

### 具体的な取組

**経済産業省・地域オープンイノベーション拠点選抜制度（2022年度）**においてJ-Innovation HUB（国際展開型）に採択：**信州大学繊維学部Fii**

…HKRITA, VTT, さらに京都工芸繊維大学繊維科学センターとFiiで連携協定を締結し、それぞれの特徴を活かした機能的連携を構築

**「繊維産業におけるLCA人材育成コンソーシアム」（4繊維検査機関+Fii）を発足し、「繊維産業におけるLCA人材育成共同研究講座」を開設（2023年6月、令和4年度経済産業省補正予算）**

…LCAを評価できる中小企業人材育成、サステナビリティ評価基準の枠組みの検討、サプライチェーン全体での環境ファクター評価及び最適化に関する研究を推進

**防護服研究センターの設置（2022年度）：Fii**

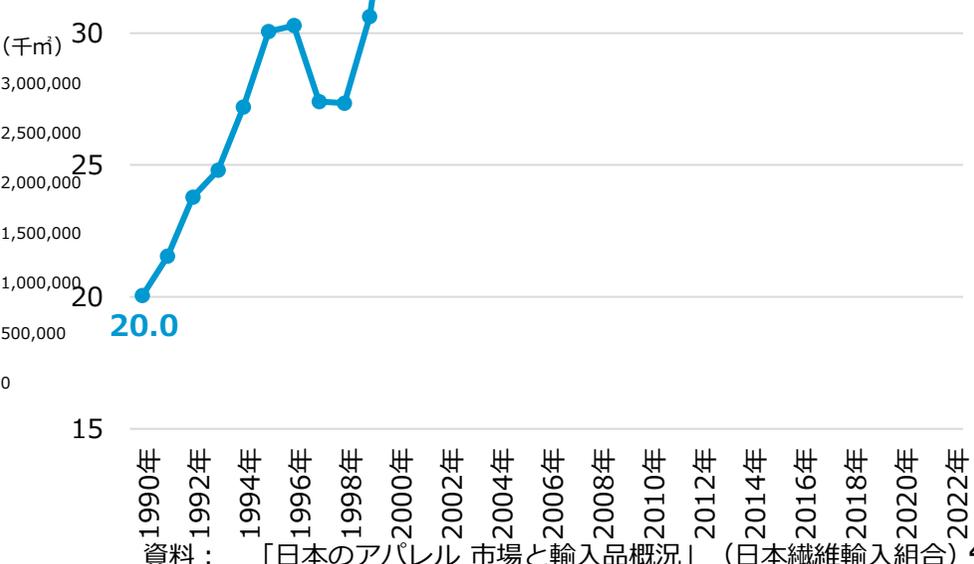
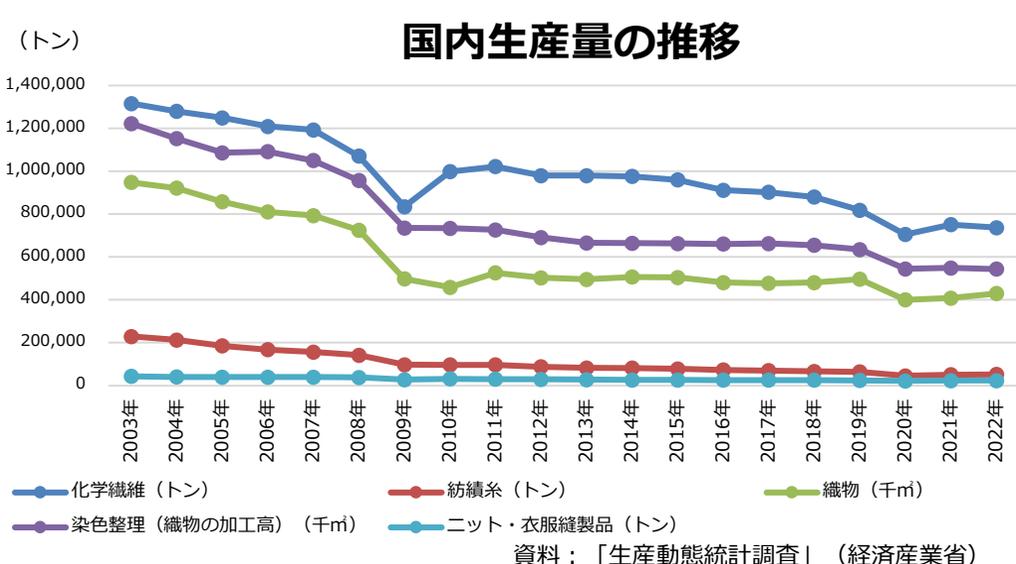
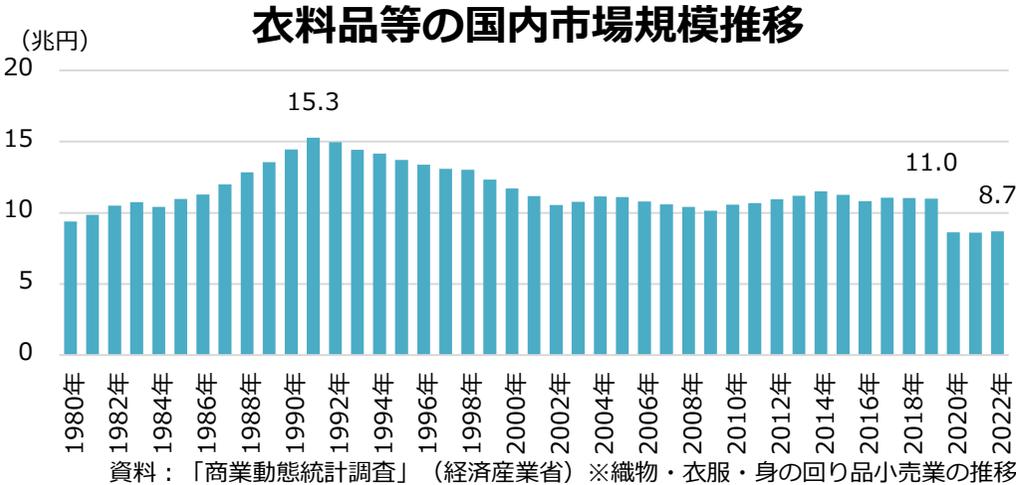
…国内外の研究機関、官公庁、企業等とネットワークを形成し、複数の防護分野に関する研究開発、産学官連携、ISOへの取組を推進

**横断分野①サステナビリティ**

**繊維製品の資源循環システム検討会**

# 我が国の繊維産業の現状

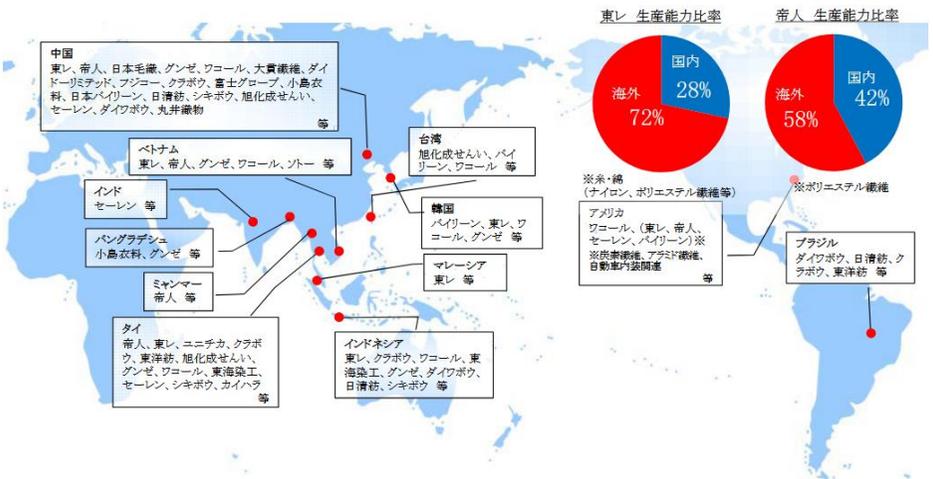
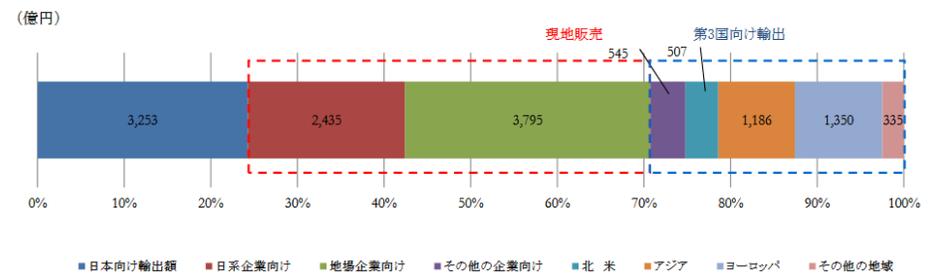
- 我が国における衣料品等の市場規模は、1990年代に入り減少傾向だったが、**2000年代以降は横ばいの状況**。2020年以降は、**新型コロナウイルス感染拡大の影響**を大きく受けた。
- 他方1990年に約20億点だったアパレルの国内供給点数は、**2022年には1.8倍以上に増加**。衣料品の低価格化が進みつつある。



# 繊維製品におけるサステナビリティ推進の動き

- 繊維産業は、エネルギーや水等の使用による環境負荷が大きいとの指摘もあり、ファッションにおけるサステナビリティに対する関心が高まっている。
- 他方、我が国の繊維企業が企画・製造する繊維製品は、海外拠点での生産の割合が高く、我が国への輸入の他、欧州等の第三国への輸出も多く、国際展開によって産業競争力を維持してきた。
- 今後、我が国の繊維産業が、グローバルに産業競争力を維持・強化していくためには、環境負荷の低減や人権への配慮等が不可欠。

【我が国の繊維産業企業の現地法人での売上高の内訳と海外進出状況】



【サステナブルファッションの認知と関心】



継続層	具体的な取組を行って6か月以上である	3.0%
実行層	具体的な取組を行って6か月未満である	0.7%
準備層	関心があり、ここ1ヶ月以内にできることは実行したい	3.2%
関心層	関心はあるが、日常生活の中で具体的な行動は起こしていない	29.2%
無関心層	知っていたが全く関心はない	16.0%
非認知	(アンケートに回答するまで)サステナブルファッションを知らなかった	47.9%

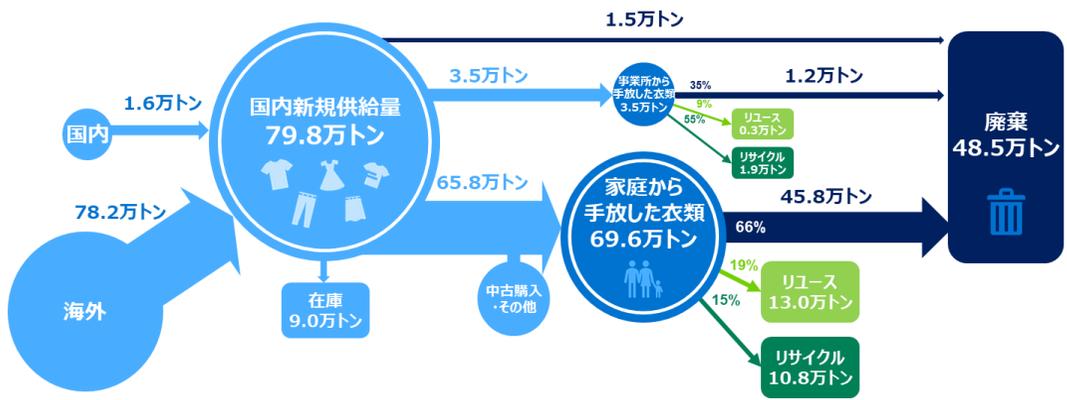
(出典) 検討会第2回資料2 17ページ(右)  
経済産業省「アパレル・サプライチェーン研究会報告書」(左)

# 我が国における繊維製品の資源循環の現状

- 現在（2022年）、年間約73万トンの衣類が使用後に手放され、手放された衣類の約35%がリユース（17%）、自動車の内装材や産業用ウエスといった産業資材等へ利用（18%）されているが、残り（約65%）は廃棄されている状況。
- 衣料品を長く着るための衣料品の補修サービスや古着市場でのリユース、新たな価値を付与するアップサイクルなどの取組が進展。衣料品を原材料とした産業用資材等への利用についても、新たな活用方法を模索しているところ。
- こうした既存の取組を支援しつつ、衣料品の廃棄量を低減させていくことが重要。

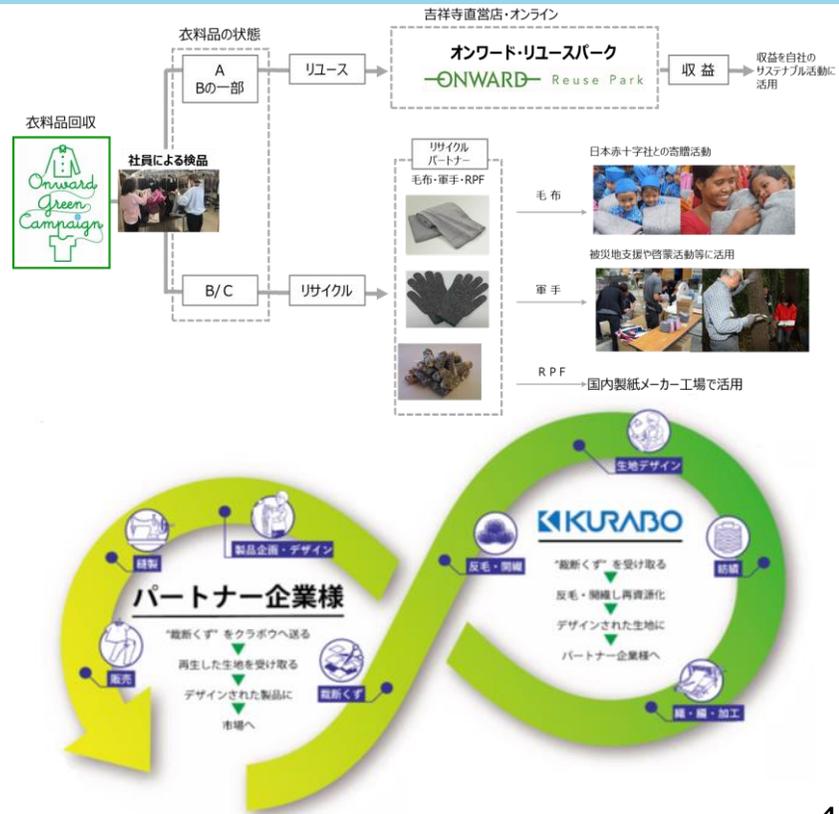
## 2022年版 衣類のマテリアルフロー

（出典：環境省 令和4年度循環型ファッションの推進方策に関する調査業務）



### 国内の繊維産業企業による資源循環の取組

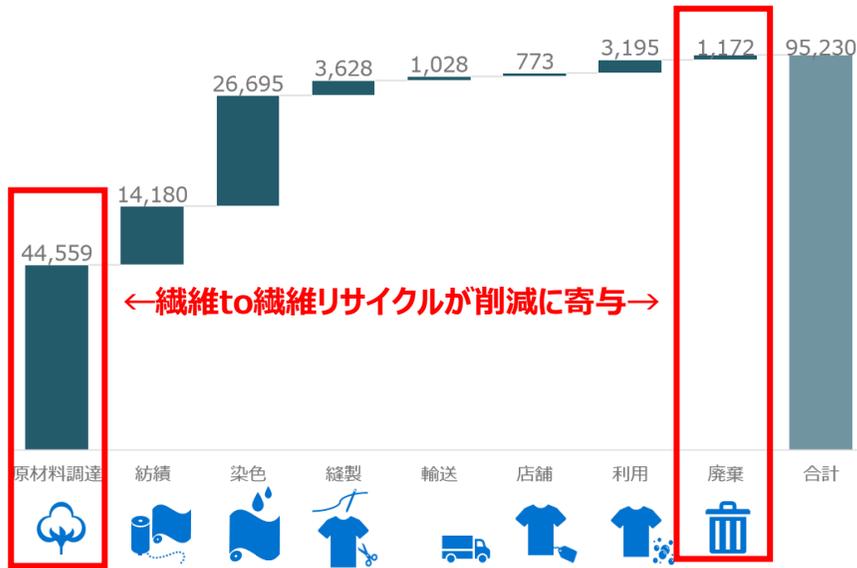
（右上）株式会社オンワード樫山の取組（出典：第2回検討会資料4）  
 （右下）倉敷紡績株式会社の取組（出典：第1回検討会資料7）



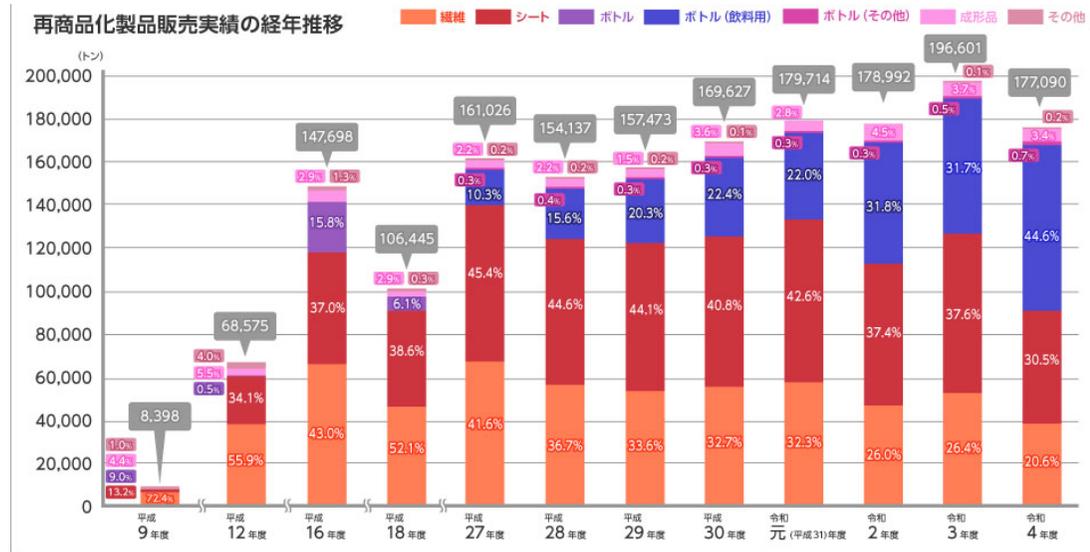
# 繊維から繊維の水平リサイクル推進の必要性

- 他方、衣料価値の低下等による古着ニーズの減少や、国内工場の減少による産業用途としての需要の増加も見込めない中で、**故衣料品の廃棄量の削減には、新たな需要が必要**。
- 従来、リサイクル繊維は**廃ペットボトルを再生利用したものが主流**だったが、再生ペットボトル原料としての需要増加に伴い、**繊維原料に再生される廃ペットボトルは減少**。
- **故衣料品を原料とした繊維から繊維への水平リサイクル（繊維to繊維リサイクル）**を推進することで、**国内の故衣料品の廃棄量削減**や、原材料調達・廃棄で発生する二酸化炭素排出量を削減し、**環境負荷の低減**を目指す。

国内に供給される衣料品のライフサイクルCO2排出量



廃ペットボトルのリサイクル用途別販売実績の経年推移（2022年）

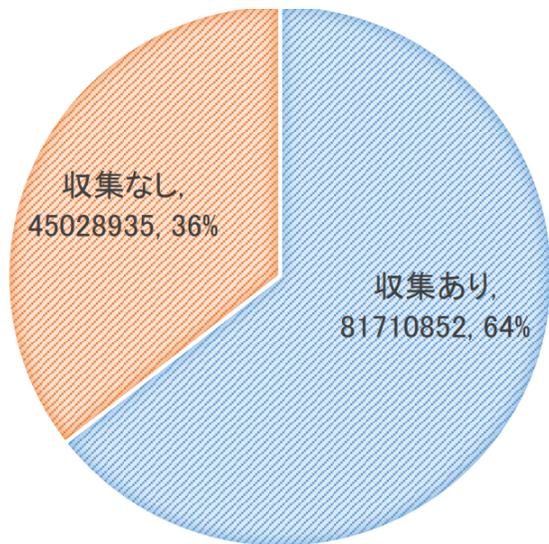


※図表における廃ペットボトルは自治体回収によって集められたものの総数であり、事業者等における回収により収集された分を含まない。

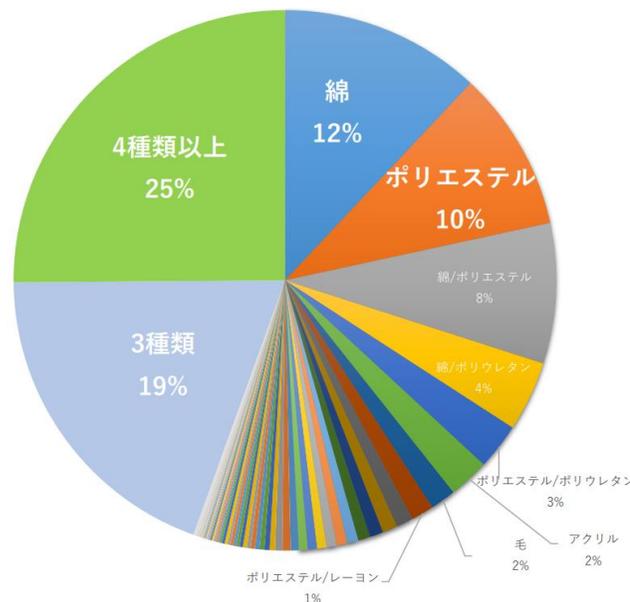
# 国内における衣料品の資源回収の状況

- 産業用ウエスや反毛の需要の低下等に加え、自治体へのヒアリングでは、リユース品の価値の低下や、新規回収にはコストがかかること、食品ロス・プラスチック削減等の課題に比べ優先度が劣るなどの課題もあり、人口ベースで約4割の自治体で衣料品の回収ができていない状況。
- また、衣料品は混紡品が多く、現状のリサイクル技術では対応が困難。加えてファスナーやボタンなどの副資材も含めると、リサイクル可能な衣料品が限定的であることから、リサイクルしやすい設計としなければ、供給先を増やすことはできない。

布類回収状況（人口比）



手放された衣類の素材別割合（行政回収）



単一素材：約27%  
 2種素材：約28%  
 3種素材：約19%  
 4種以上：約25%

# 欧州における資源循環に向けた取組

- 欧州委員会は2022年3月に「持続可能な循環型繊維戦略」を公表。2030年までにEU域内で販売される繊維製品を、耐久性があり、リサイクル可能で、リサイクル済み繊維を大幅に使用し、危険な物質を含まず、労働者の権利などの社会権や環境に配慮したものにする、との目標を掲げている。
- 我が国の繊維産業が、引き続き、国際競争力を維持し続けるためには、欧州等における環境配慮や繊維リサイクルに適合した取組を支援しつつ、我が国が世界に先駆け繊維リサイクルシステムを構築し、欧州等のルール形成にも貢献していくことが重要。

## 「持続可能な循環型繊維戦略」の提言

- **デザイン要件の設定**  
エコデザイン規則案の施行後に、易リサイクル性、リサイクル済み繊維の混合等の要件を設定。
- **情報提供の強化**  
エコデザイン規則案の一部として「デジタル製品パスポート」を導入。環境面での情報提供を義務化。
- **過剰生産・過剰消費をやめる**  
循環性原則に基づいたビジネスモデルへの転換
- **未使用繊維製品の廃棄をやめる**  
エコデザイン規則案において、未販売や返品された繊維製品の廃棄の抑制策を検討。
- **拡大生産者責任の見直し**  
廃棄抑制や再利用準備などに向けた費用の徴収におけるエコモデュレーションを導入。
- **グリーンウォッシュ対策**  
真に持続可能な繊維のための環境に関する主張の信頼性確保の重要性。

## フランスの対応状況等

### 情報提供の強化（政令）

- 2023年に施行された政令において、廃棄物の少ない製品への消費を促すことを目的に、リサイクル素材の利用率、リサイクルの可能性、トレーサビリティ、マイクロプラスチックファイバーの含有をインターネット上で情報提供することを義務づけ。併せて「環境に優しい」、「生分解性」、およびこれに類する表現を記載したラベリングや表示を禁止。

### 修理費用支援制度

- 23年10月から衣類・靴の修理費用を支援する制度を開始予定。消費者にリペアによる長期利用を奨励し、修理される衣類・靴の量を、2028年までに35%に引き上げることを目指す。支援の原資は拡大生産者責任により、生産企業や輸入企業が拠出する。

# 欧州等のアパレル企業等における取組

- 既に欧州等の一部のアパレル企業では、先行的に人権や環境等に配慮した製品づくりを打ち出している。

	2020年	2025年	2030年
パタゴニア	リサイクルした原料、再生可能な原料のみを使用	→	
アディダス	可能な限りリサイクルポリエステルを使用		
インディテックス	綿・リネン・PETはオーガニック・サステナブル・リサイクル済みに100%切り替え	→	
H&M	リサイクルまたはその他のよりサステナブルな素材のみを使用		

(出典) 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術戦略研究センター調べ。



H & Mがスウェーデンの旗艦店で導入した店内型リサイクルシステム



パタゴニアにおけるリサイクル原料使用製品の表示の一例

# 回収に関する課題と取組の方向性

現状と課題		取組の方向性
生活者に対し、故衣料品が「資源」であることが十分に認識されていない	➔	<b>国・自治体・事業者による普及啓発</b> <span style="float: right;">環境整備</span>
利便性のある故衣料品の回収場所が存在しない	➔	<b>回収拠点のより一層の整備</b> <span style="float: right;">環境整備</span>
「専ら物」に関する自治体の理解促進	➔	自治体の <b>グッドプラクティスの収集・整理</b> リサイクル技術を有する事業者の <b>自治体等への発信の仕組みの整備</b> <span style="float: right;">周知・広報</span>
産業廃棄物である企業ユニフォーム等に関しては、広域認定制度を活用した回収を行うことも、故衣料品の回収率を向上させるために重要	➔	<b>広域認定制度の周知と制度活用</b> に向けた検討 <span style="float: right;">周知・広報</span>
回収された故衣料品を再利用・再生利用へと確実に繋げることが重要	➔	事業者等の <b>故衣料品等を循環利用する計画の認定と認定事業者に対する支援措置</b> の検討 <span style="float: right;">計画認定・支援措置</span>



京都市における資源回収の様子



アパレル企業における店頭回収の一例（青山商事、ライトオン）

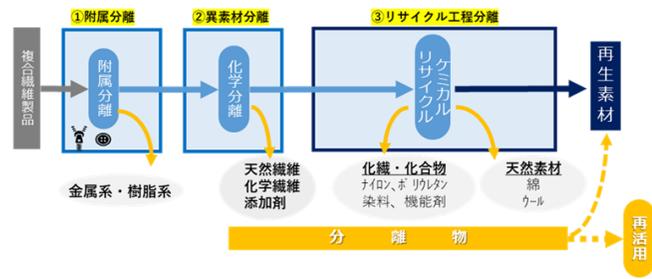


# 分別・繊維再生に関する課題と取組の方向性

現状と課題	取組の方向性
利便性のある故衣料品の回収場所が存在しない	<b>回収拠点のより一層の整備（再掲）</b> <span style="float: right;">環境整備</span> <span style="float: right;">技術開発・標準化</span>
故衣料品の回収増加や労働人口減少に耐える効率的な分別・選別体制の構築	故衣料品の分別・選別の効率化に向けた <b>自動選別技術の開発</b> （NEDO先導研究） 故衣料品に含まれる繊維素材等に関する <b>情報のデジタル化</b> （ICタグ活用の標準化調査） <span style="float: right;">技術開発</span>
単一素材のリサイクル技術の商用化に向けたリサイクル繊維の品質向上や再生にかかるコスト・エネルギーの低減	単一素材のケミカルリサイクル技術の商用化に向けた <b>コスト低減・リサイクル繊維の品質向上等の技術高度化</b> （令和4年度補正予算にて支援） <span style="float: right;">技術開発</span>
回収される故衣料品の約65%が混紡品、混紡品の分離・再生技術は未開発	<b>混紡品の分離・再生技術の開発</b> （NEDO先導研究） <span style="float: right;">技術開発</span>
故衣料品の脱色プロセスにおける環境負荷（水等の使用）の削減	超臨界脱色加工技術等の <b>水消費量の少ないプロセスの開発</b> （NEDO先導研究） <span style="float: right;">技術開発</span>



回収された故衣料品の選別の様子



複合素材繊維の分離プロセスの一例

# 設計・製造、販売に関する課題と取組の方向性

**現状と課題**

長寿命化やリサイクルしやすい製品設計、製品の環境配慮の度合いを評価するための仕組みが必要。

**取組の方向性**

「環境配慮設計ガイドライン」の策定  
 (法制度上の位置づけについても検討)

繊維製品におけるマテリアルフローの更なる精緻化

環境配慮設計ガイドライン準拠製品に対する表示のあり方、製造事業者に対する支援措置の検討

ガイドライン策定  
環境整備  
支援措置

**現状と課題**

リサイクル繊維の定義、リサイクル素材の含有量、リサイクルプロセスにおけるCO2排出量等に関する表示ルールが未整備。

**取組の方向性**

標準化 (JIS化) の検討と海外制度との調和  
 (ISO化を見据えた検討)

新たな表示制度の検討やグリーン購入等での優遇

標準化

アパレル企業等により回収された故衣料品の処分方法に関する情報開示が十分でない。

アパレル企業等が回収した故衣料品の情報開示に取り組みやすい環境整備、取組に対する支援の検討

環境整備  
支援措置

生活者のリサイクル繊維に対する理解の深化やリサイクル製品の購入促進

意識醸成に向けたそれぞれのプレイヤーの責務の明確化

意識醸成



分解したダウンジャケット



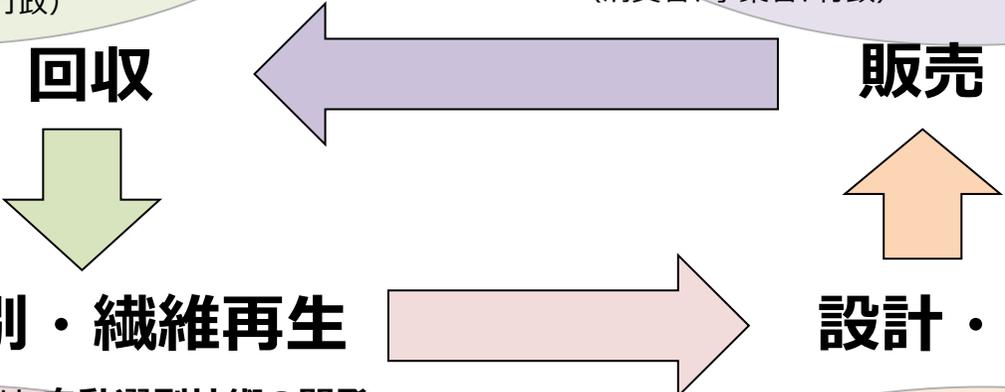
環境配慮設計の一例 (東和株式会社)

アパレル企業等によるリサイクル繊維表示の一例 (アダストリア、しまむら)

# 繊維製品の資源循環システム構築に向けた課題と取組の方向性まとめ

- 繊維リサイクルに協力する環境整備 (生活者、事業者、行政)
- 自治体のグッドプラクティスの収集・整理 (行政)
- リサイクル技術を有した事業者の自治体への発信 (行政)
- 事業者等の故衣料品等を循環利用する計画の認定と認定事業者に対する支援措置の検討 (行政)
- 広域認定制度の周知及び制度活用に向けた検討 (事業者、行政)
- 回収拠点の整備 (事業者、行政)

- 表示ルールの整備と標準化 (JIS化) の検討 (事業者、行政)
- 海外制度との調和 (ISO化の検討) (事業者、行政)
- 新たな表示制度の検討やグリーン購入等での優遇 (行政)
- アパレル企業等が情報開示に取り組みやすい環境の構築・取組に対する支援の検討 (事業者、行政)
- 国民の意識醸成に向けた国の責務の法的な位置づけの検討 (消費者、事業者、行政)



- 分別・選別の効率化に向けた自動選別技術の開発 (事業者、大学、行政)
- トレーサビリティ情報のデジタル化に関する取組の推進 (事業者、大学、行政)
- 単一素材のケミカルリサイクル技術の商用化に向けたコスト低減・リサイクル繊維の品質向上等の技術高度化 (事業者、大学、行政)
- 複合素材繊維の分離・再生技術の開発 (事業者、大学、行政)
- 超臨界無水型脱色加工技術等の水消費量の少ないプロセスの開発 (事業者、大学、行政)

- 「環境配慮設計ガイドライン」の策定と法制度上の位置づけの検討 (事業者、行政)
- 繊維製品におけるマテリアルフローの更なる精緻化 (事業者、行政)
- ガイドライン準拠製品に対する新たな表示のあり方、製造事業者に対する支援措置の検討 (行政)

# 繊維製品の資源循環に関するその他の論点

## 1. 衣料品以外の資源循環システムの検討

我が国で生産、輸入される化学繊維の使用用途のうち、51%は毛布・寝装品・カーテン・カーペットといった家庭・インテリア向け製品。

**衣料品以外の資源循環についての検討も重要。**

## 2. サプライチェーンの国内回帰・国際的な連携・貿易取引ルールの構築

**紡績や染色等の工程を国内に回帰させる**ことで、産業の空洞化によって分断された国内のバリューチェーンを再構築することが必要であり、輸送運搬等に要する二酸化炭素排出やエネルギー消費の点からも最適解を見つけていくことが重要。

また、**輸出先の法規制や制度を調査し、国際的な連携を取ることも重要。**

## 3. 循環経済への移行がもたらす社会的影響や動物福祉

循環経済への移行がもたらす雇用の量・質等の労働条件に及ぼす

**社会的影響（ソーシャルダイメンション）**の観点から、労働者等の**人権にも配慮すべき。**

また、サステナビリティの推進に向けては、**動物福祉（アニマルウェルフェア）**等の観点等を盛り込むことも重要。

## 4. 適量生産、「再生型」製品、製品の長寿命化

ただ資源を循環させるのではなく、**繊維製品の供給量の適正化や、製品の長寿命化**といった検討も必要。

供給量の適正化に向けては、**価格の適正化**を含めて対応が必要であるし、**環境（土壌等）**

**を再生させる「再生型」製品**の取組も検討すべき。

資源の有効利用の観点からいえば、リペアやリユースといった製品の長寿命化に対する取組も重要。

## 今後の進め方について（案）

- 今後（秋めど）に、繊維産業の競争力を維持・強化していく観点から、産業構造審議会繊維産業小委員会を再開し、本検討会で提示された、「回収」、「分別・繊維再生」、「製造」、「販売」に関する諸課題について、その具体化に向けた制度整備等の検討を開始する。
- 加えて、「繊維製品の資源循環に関するその他の論点」についても、繊維産業小委員会で議論を行い、対応を検討する。
- 繊維製品における資源循環システムの構築に向け、国、自治体、事業者、消費者それぞれが行うべき取組や、リサイクル等の数値目標を定める、「繊維製品における資源循環ビジョン・ロードマップ（仮）」の策定についても検討する。

## **横断分野②デジタル化**

**企業・産地のIT化・DX化**

# 「IT導入補助金2023」の概要

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入**を支援する補助金。

## 1. 補助対象事業者

**中小企業・小規模事業者等**（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

## 2. 補助対象ツール

事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含む。

## 3. 補助額・補助率

枠名	通常枠		セキュリティ対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
	A類型	B類型		デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
補助額	5万円～150万円未満	150万円～450万円以下	5万円～100万円	ITツール		PC等	レジ等	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×グループ構成員数、補助率は2/3（1事業あたりの補助上限額は、3,000万円（(a)+(b)）及び事務費・専門家費）
補助率	1/2以内	1/2以内	1/2以内	～50万円以下	50万円超～350万円	～10万円	～20万円	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）、導入関連費		サービス利用料（最大2年分）	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

# 【参考】「IT導入補助金2023」での拡充点

- インボイス対応に必要なITツール(会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト)導入を促進するため、「デジタル化基盤導入類型」において、補助率引上げ、クラウド利用料(最大2年分)、PC等のハード購入補助を引き続き実施。加えて、安価なITツール導入も可能とするため、補助下限額を撤廃(従来の補助下限値は5万円)。
- また、「通常枠」においても、より安価なITツールの導入や、導入したITツールの継続活用を促進するために、補助下限額の引下げとクラウド利用料2年分補助を措置。

枠名	通常枠		セキュリティ対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
	A類型	B類型	—	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
補助額	30万円 5万円～ 150万円 未満	150万円～ 450万円 以下	5万円～ 100万円	ITツール 5万円 ～50万円 以下 ※下限額 撤廃	PC等 50万円超～ 350万円	レジ等 ～10 万円	～20 万円	(a) デジタル化基盤導入 類型の対象経費 ⇒補助額・補助率ともに同 類型と同じ  (b) (a)以外の経費 ⇒補助上限額:50万円× グループ構成員数 ⇒補助率は2 / 3 ※補助上限額は3,000万円/事業 +事務費・専門家費
補助率	1/2以内			3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内		
対象 経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用費(1年分 最大2年分)、導入関連 費		サービス利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。

# 【参考】「IT導入補助金2023」での拡充点

- みらデジ経営チェック実施の要件を追加。
- 健康経営優良法人、地域DX促進活動支援事業、介護職員等特定処遇改善加算、事業継続力強化計画の加点措置を追加。

## 【追加された要件】

<通常枠、デジタル化基盤導入類型、セキュリティ対策推進枠>

- 中小企業庁が実施するデジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」における「みらデジ経営チェック」を交付申請前に行った事業者であること。（なお、本事業の申請に用いたgBizIDプライムを利用して事業者登録を行ったうえで、経営チェックを実施すること。）

※通常枠公募要領より抜粋

## 【追加された加点措置】

<通常枠、デジタル化基盤導入類型、セキュリティ対策推進枠>

- 令和4年度に「健康経営優良法人2023」に認定された事業者であること

- 「地域DX促進活動支援事業」における支援コミュニティ・コンソーシアムから支援を受けた事業者であること

※加点を受ける事業者は、申請時に申告することと併せて、支援を受けた支援コミュニティ・コンソーシアム\*に「支援証明書」の作成及び、経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課企画班（bzl-kikaku-chiiki-koudoka@meti.go.jp）への提出を依頼すること。

\* 支援コミュニティ・コンソーシアムとは、以下の事業のいずれかにおいて採択された事業を指す。

- ・令和4年度「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域DX促進活動支援事業）」
- ・令和4年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域DX促進環境整備事業（業種等特化型DX促進事業））地域DX支援活動型」
- ・令和5年度「中小企業地域経済政策推進事業費補助金（地域DX促進環境整備事業）地域DX支援活動型」

- 介護保険法に基づくサービスを提供する事業所で、介護職員等特定処遇改善加算を取得しているものを運営している法人

※通常枠公募要領より抜粋

<セキュリティ対策推進枠のみ>

- 事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画（IT導入補助金の公募締切日が当該計画の実施期間内であるものに限る）の認定を取得していること

※セキュリティ対策推進枠公募要領より抜粋

# 地域未来DX投資促進事業

令和5年度予算額 **15 億円** ( **16 億円** )

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル化は不可逆的に進展しています。各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しており、デジタル技術の活用が企業・産業の競争力に直結します。地域企業・産業が、こうした動きに取り残されることなく、生産性を向上し、付加価値を生み出していくためには、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが不可欠です。本事業では、各種の取組を通じて、地域企業・産業で取組が遅れているDXを強力に支援・推進します。

### 事業概要

#### (1) 地域DX促進環境整備事業

①地域ぐるみで企業のDXを促進するため、産学官金が参画する支援コミュニティが行う、サイバーセキュリティ対策を含むDX戦略策定に向けた伴走型支援やマッチング等に要する費用を補助します。（補助率：10/10）

②地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証事業を補助します。（補助率：2/3又は1/2）

③公設試検索システムの更新や地域未来牽引企業等の経営状況の調査、産業用地検索システムの構築等を行います。（委託）

#### (2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業（デジタル人材育成プラットフォーム）

①スキル見える化に向けたデジタルスキル標準の改訂及び同標準に紐づいた講座を一元的に提示する専用ポータルサイトを運営します。（独法交付金）

②ケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラム等を運営するとともに、オンライン研修プログラムの伴走支援を含む地域内のデジタル人材育成のハブ機能の実証を実施します。（委託）

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

### (1) 地域DX促進環境整備事業



### (2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



## 成果目標

(1) ①事業年度から、その3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性が6%以上増加することとします。

②事業終了後3年を経過した日までに、実証事業のうち、対象となる新事業に係る売上計上を予定する事業の割合を50%以上とします。

(2) 令和8年度までに地域企業のDXを進められる人材（地域企業と協働したオンライン研修プログラム修了者）を1,300人育成・確保します。

# (参考) 令和4年度地域デジタルイノベーション促進事業 採択事例

## 播州織マスタータを活用した播州織製品の生産・サプライチェーンの革新（兵庫県）

### 実施主体等

- **実証企業**：植山織物(株)、廣田縫工(株)
- **デジタル企業**：(株)ウーリー、(株)アベイル
- **協力団体**：(株)みなと銀行

### 目的

- 播州織は、通常の布地と比べて多彩な色柄が特徴であるため、顧客の望む生地を提案・選定することが困難であり、多くの機会損失が発生
- 本事業で構築した「播州織の生地情報をデジタル化した、素材のWebデータベース」を播州地域全体に普及させ、システムの利用者から利用料を回収。将来的には、他産地の繊維メーカーへの横展開を目指す



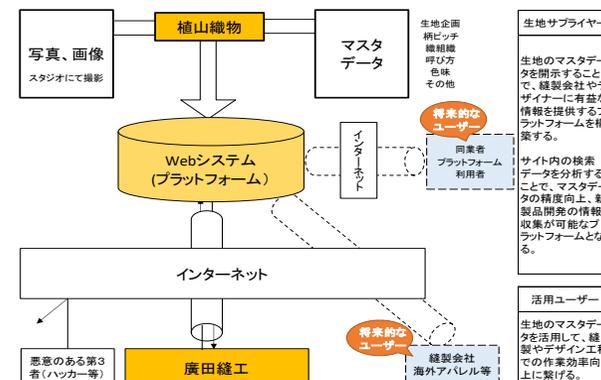
### 事業内容

- **播州織の生地情報をデジタル化し、素材のWebデータベースを構築**
  - ➔ 生地「規格（糸番手、本数）」、「織組織、柄（大きさ）」、「カラー」等、播州織の生地情報をデジタル化
- **縫製職人の技術もデジタル化し、縫製加工工程を自動化**
  - ➔ 脱技能化・技能承継の簡略化を図るため、上記の生地情報に加え、縫製職人の技術もデジタル化

### 期待される効果

- ◎ **営業の業務負担を軽減・顧客ニーズに沿った新商品開発**
  - ➔ 「素材のWebデータベースの構築」により、顧客自身がWeb上で商品検索を行うことが可能となり、営業の業務負担を軽減に
  - ➔ また、検索データの分析により、顧客ニーズの把握及びニーズに沿った新商品開発に繋げる
- ◎ **サプライチェーン全体の生産性向上**
  - ➔ 「縫製職人の技術もデジタル化し、縫製加工工程を自動化」することにより、受注から生産完了までの生産工程の変革を促し、播州織業界及びその最終製品のサプライチェーン全体の生産性を向上

〈事業内容イメージ〉



# (参考) 事業環境変化対応型支援事業 (地域DX促進活動支援事業) 採択事例

## 尾州・繊維産業DX推進コミュニティ サマリー

- 活動地域 愛知県一宮市・津島市、岐阜県羽島市を中心とする尾州（びしゅう/尾張地方の古い呼び名）および周辺の中部圏
- 【尾州・繊維産業DX推進コミュニティ】 の特徴

特徴①：繊維関連企業に特化した支援 特徴②：産地内外へ横展開の仕組み構築 特徴③：共に学び合える「共育基盤」整備

### 設立の背景・主な構成員

- 尾州・繊維産業DX推進コミュニティ設立の背景・きっかけ  
尾州は世界三大毛織物産地の一つである。繊維産業の複雑な生産工程と分業体制のために労働生産性は改善できていない。2021年からは産業観光イベント「ひつじサミット尾州」が若手経営者を中心としてスタートした。活動を通じて各企業のデジタル化が進んでいない状況が明らかになった。この連携を活かして尾州産地のIT導入/DXの推進をコミュニティを発足させた。
- 代表機関：三星毛糸株式会社  
地域活性化プロジェクトの中心的役割を担ってきた。地域のコミュニティを形成し、推進するノウハウを本プロジェクトでも活かし、コンソーシアムを推進する。
- 構成員：公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター、株式会社十六銀行、株式会社LEO、株式会社ニューズピックス、十六電算デジタルサービス株式会社

### ● キーパーソン

- 代表機関：三星毛糸株式会社
  - 岩田真吾

慶應義塾大学卒業後、三菱商事、ボストン・コンサルティング・グループに勤務後に三星グループ代表。地域活性化プロジェクトの中心的役割を担ってきた。



### 支援活動の内容

- ① DX戦略策定の伴走型支援  
産業観光イベント「ひつじサミット尾州」の参加企業を中心に繊維関連の支援先企業(6社以上)を選定する。ヒアリング(合同1回、個別3回)を通して課題分析/DX戦略を伴走
- ② サイバーセキュリティ対策に関する伴走支援  
ヒアリングを通してサイバーセキュリティの全体課題をアドバイス。DX戦略に合わせて導入するITツールに合わせてサイバーセキュリティ対策を伴走、
- ③ 支援ノウハウの共有・横展開の仕組みの構築  
課題発表会・成果発表会を実施し、産地内外への成長事例を共有する仕組みを構築
- ④ その他、DX戦略の実行力向上のための取組  
ITツール導入フォロー、支援先企業へのDX勉強会の実施し、コミュニティ内で共に学び合える「共育基盤」整備を目指す

- 構成員：株式会社LEO
  - 栗生万琴

富士通、パナソニックを経て、2AIベンチャーの株式会社エクスインテリジェンスをCOO就任。その後、新規事業、スタートアップ支援、コミュニティづくりを支援するLEOを創業。



**技能実習・特定技能**

検討の視点

我が国の人手不足が深刻化する中、外国人が日本の経済社会の担い手となっている現状を踏まえ、外国人との共生社会の実現が社会のあるべき姿であることを念頭に置き、その人権に配慮しつつ、我が国の産業及び経済並びに地域社会を共に支える一員として外国人の適正な受け入れを図ることにより、日本で働く外国人が能力を最大限に発揮できる多様性に富んだ活力ある社会を実現するとともに、我が国の深刻な人手不足の緩和にも寄与するものとする必要がある。このような観点から、技能実習制度と特定技能制度が直面する様々な課題を解決した上で、国際的にも理解が得られる制度を目指す。

検討の基本的な考え方

論 点	現 状	新たな制度
制度目的と実態を踏まえた制度の在り方	人材育成を通じた国際貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の技能実習制度は廃止して人材確保と人材育成（未熟練労働者を一定の専門性や技能を有するレベルまで育成）を目的とする新たな制度の創設（実態に即した制度への抜本的な見直し）を検討</li> <li>特定技能制度は制度の適正化を図り、引き続き活用する方向で検討し、新たな制度との関係性、指導監督体制や支援体制の整備などを引き続き議論</li> </ul>
外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築	職種が特定技能の分野と不一致	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させる方向で検討（主たる技能の育成・評価を行う。技能評価の在り方等は引き続き議論）</li> <li>現行の両制度の全ての職種や分野等並びに特定技能2号の対象分野の追加及びその設定の在り方について、必要性等を前提に検討</li> </ul>
受け入れ見込数の設定等の在り方	受け入れ見込数の設定のプロセスが不透明	業所管省庁における取組状況の確認や受け入れ見込数の設定、対象分野の設定等は、様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとする等の措置を講じることでプロセスの透明化を図る
転籍の在り方（技能実習）	原則不可	人材育成に由来する転籍制限は残しつつも、制度目的に人材確保を位置付けることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する（転籍制限の在り方は引き続き議論）
管理監督や支援体制の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>監理団体、登録支援機関、技能実習機構の指導監督や支援の体制面で不十分な面がある</li> <li>悪質な送出国が存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監理団体や登録支援機関が担っている機能は重要。他方、人権侵害等を防止・是正できない監理団体や外国人に対する支援を適切に行えない登録支援機関を厳しく適正化・排除する必要</li> <li>監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等により、監理・支援能力の向上を図る（機能や要件は優良団体へのインセンティブも含め、引き続き議論）</li> <li>外国人技能実習機構の体制を整備した上で管理・支援能力の向上を図る</li> <li>悪質な送出国の排除等に向けた実効的な二国間取決めなどの取組を強化</li> </ul>
外国人の日本語能力の向上に向けた取組	本人の能力や教育水準の定めなし	一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける

今後の進め方

中間報告書で示した検討の方向性に沿って具体的な制度設計について議論を行った上、令和5年秋を目途に最終報告書を取りまとめる。

## 1 新制度及び特定技能制度の位置付けと関係性等

- 現行の技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設。
- 基本的に3年の育成期間で、特定技能1号の水準の人材に育成。
- 特定技能制度は、適正化を図った上で現行制度を存続。  
※ 現行の企業単独型技能実習のうち、新制度の趣旨・目的に沿わないものは、新制度とは別の枠組みでの受入れを検討。

## 2 新制度の受入れ対象分野や人材育成機能の在り方

- 受入れ対象分野は、特定技能制度における「特定産業分野」の設定分野に限定。 ※国内における就労を通じた人材育成になじまない分野は対象外。
- 従事できる業務の範囲は、特定技能の業務区分と同一とし、「主たる技能」を定めて育成・評価（技能検定、特定技能評価試験等）。
- 試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。

## 3 受入れ見込数の設定等の在り方

- 特定技能制度の考え方と同様、新制度でも受入れ分野ごとに受入れ見込数を設定（受入れの上限数として運用）。
- 受入れ見込数や対象分野は経済情勢等の変化に応じて柔軟に変更、有識者等で構成する会議体の意見を踏まえ政府が判断。

## 4 新制度での転籍の在り方

- 「やむを得ない場合」の転籍の範囲を拡大・明確化し、手続を柔軟化。
- これに加え、以下を条件に本人の意向による転籍も認める。  
➢ 人材育成等の観点から、一定要件（同一企業での就労が1年超／技能検定基礎級合格、日本語能力A1相当以上のレベル（日本語能力試験N5合格など））を設け、同一分野内に限る。  
➢ 転籍前企業の初期費用負担につき、不平等が生じないための措置を講じる。
- 監理団体・ハローワーク・技能実習機構等による転籍支援を実施。
- 育成終了前に帰国した者につき、新制度による再度の入国を認める。  
➢ それまでの新制度による滞在が2年までの者に限る。  
➢ 前回育成時と異なる分野を選択可能。

## 5 監理・支援・保護の在り方

- 技能実習機構の監督指導・支援保護機能を強化し、特定技能外国人への相談援助業務を追加。
- 監理団体の許可要件厳格化  
➢ 監理団体と受入れ企業の役職員の兼職に係る制限又は外部監視の強化、受入れ企業数等に応じた職員の配置、相談対応体制の強化等。  
※ 優良監理団体については、手続簡素化といった優遇措置。
- 受入れ企業につき、育成・支援体制等に係る要件を整備。

## 6 特定技能制度の適正化方策

- 新制度から特定技能1号への移行は、以下を条件。  
①技能検定3級等又は特定技能1号評価試験合格  
②日本語能力A2相当以上のレベル（日本語能力試験N4合格など）  
※当分の間は相当講習受講も可
- 登録支援機関の登録要件や支援業務委託の要件を厳格化。

## 7 国・自治体の役割

- 入管、機構、労基署等が連携し、不適正な受入れ・雇用を排除。
- 送出国と連携し、不適正な送出国を排除。
- 業所管省庁と業界団体の連携による受入れ環境整備のための取組。
- 日本語教育機関を適正化し、日本語学習の質を向上。
- 自治体において、生活相談等を受ける相談窓口の整備を推進。

## 8 送出国及び送出しの在り方

- 二国間取決め（MOC）により送出国の取締りを強化。
- 手数料等の透明性を高め、送出国間の競争を促進。
- 受入れ企業が一定の来日前手数料を負担するなどの仕組みを導入。

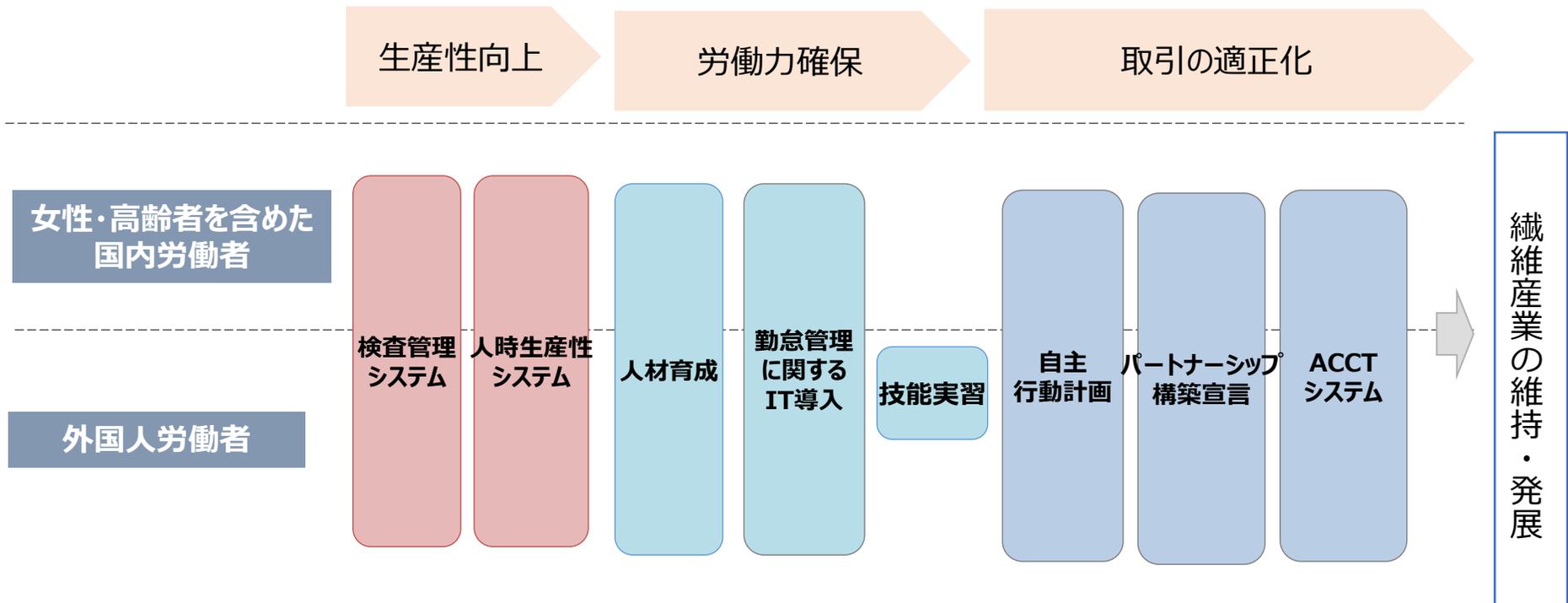
## 9 日本語能力の向上方策

- 継続的な学習による段階的な日本語能力向上。  
※就労開始前にA1相当以上のレベル（N5合格など）又は相当講習受講  
特定技能1号移行時にA2相当以上のレベル（N4合格など） ※当分の間は相当講習受講も可  
特定技能2号移行時にB1相当以上のレベル（N3合格など）
- 日本語教育機関認定法の仕組みを活用し、教育の質の向上を図る。

# 繊維産業の維持・発展に向けた取組（全体概要）

- 繊維業界では、中小企業等における生産性向上を図るため、工場のIT化・デジタル化、研修/セミナー等を通じた人材育成等を行っている。
- また、人材確保のため、①女性や高齢者も働きやすい職場環境の整備、②下請取引の適正化の推進等による適正な賃金水準の確保等に取り組んでいる。

## 繊維産業の維持・拡大に向けた取組



# 生産性向上のための取組（IT化投資）①

- 発注元である**アパレル企業との取引の適正化を進めることが重要**ではあるが、デジタル化やIOT化を積極的に導入し生産性向上など結果に結びつけることで地域間格差の是正など働く人たちも**地元学卒者も働きたくなるような労働環境の整備**等が急務。

## 岩手モリヤ株式会社

- ・2013年からタブレットを活用し、仕様書等の書類を削減。現在、全社員にタブレットを配布し生産管理を行う。生産数量や不良等も確認でき品質向上に寄与。
- ・3DCADによるCADパターン自動化により、ジャケット1着のパターン作成を約1/2に短縮（16時間30分→8時間50分に短縮）。
- ・レンダリングソフトを国内でいち早く導入し、繊維や原反データの入力だけで、デジタル上での仕上がりを確認することが可能となった。



タブレットによる生産管理



3DCADによる工業用パターン作成

「IoT・デジタル化・自動化により縫製前工程の生産性が向上し、直間比率が上がった。」



森奥社長

# 生産性向上のための取組（IT化投資）②

- 発注元である**アパレル企業との取引の適正化を進めることが重要**ではあるが、労働環境の改善、日本人が来ないから、技能実習生を受け入れるような職場ではなく、**日本人も働きたくなるような労働環境の整備等**が急務。

## 秋田ファイブワン工業株式会社

- ・（１）「人時生産性システム」と（２）「検査管理システム」の導入により、生産ラインバランスや検査結果がリアルタイムに大型ディスプレイに反映され、進捗状況の把握が可能となり、多品種・小ロット・短納期化の対応能力を一層高めた。
- ・同時に仕様書・指図書等の帳票類および実績管理資料等のペーパーレス化にも着手することができた。

### （１）人時生産性システム

- ①縫製工の各作業後毎に所要時間をタブレットで計測し、データ化。データを社内サーバーへ送信し、蓄積・集計
- ②集計データを基に、リアルタイムでの生産力をディスプレイに表示
- ③ディスプレイ表示を参考にラインバランスを調整

### （２）検査管理システム

検査結果をデータで保存・共有することで製品検査の効率化、及び不良品発見からの伝達速度の向上



「人手不足に対応するため、IT化による間接経費の削減を図るとともに、専門性や業務経験のない社員でも働きやすい環境づくりに取り組んでいる。」



佐賀会長

# 生産性向上のための取組（IT投資）③

- IT化/DX化を進めることで、勤怠管理業務の効率化や生産性向上等が期待される（その効果として、労働関係法規の遵守徹底等）。
- 特に、管理部門に従事する社員が少ない中小企業・小規模企業にとっては、勤怠管理業務のIT化により、経営者の働き方改革にも資する。

## 勤怠管理におけるIT導入

出退勤をタイムカード管理から、全て電子化。タイムカードから表計算ソフト等への手入力などの作業を削減。労務管理業務も容易になる。



株式会社アリエスにて経済産業省撮影

## IT投資

スタッフへタブレット端末を配布し、作業状況を「見える化」することで効率化。



出所： 株式会社内田染工場

- 特にエネルギー多消費型産業と言われる染色業をはじめ、川中工程ではエネルギー価格高騰に伴うコスト増加を省エネ対応などによる自助努力によって、一部吸収している。

## エネルギー使用量削減の例

- ・排熱等未利用熱を再利用
- ・モータのインバーター化
- ・高効率型変圧器の導入
- ・ボイラの燃料を重油から都市ガスへ更新
- ・工場及び本社蛍光灯を全てLEDへ変更
- ・省エネエアコンへの切り替え



## 代替エネルギーの活用の例

- ・廃プラスチックを再利用するRPFボイラー（Refuse Paper & Plastic Fuel）を導入。
- ・排出される繊維くずもRPF燃料として再利用。
- ・RPFボイラーの減圧エネルギーを利用した自家発電を導入。
- ・工場の屋根上に太陽光パネルを設置



# 労働力確保のための取組（女性・高齢者の活躍）

- 特定技能の定義では、「生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難」である場合に限り特定技能の受入れを可能としており、国内人材の確保は、特定技能追加の入口に立つために必要なステップ。
- 特に、育児が一段落した女性や高齢者などの潜在的な労働力や、加えて、障害者等の雇用努力が必要。日本人が働きやすい職場環境の整備が、外国人や技能実習生からも選ばれる国・職場となるために必要不可欠。

## 女性従業員の活躍

育児が一段落した女性を積極的に採用。子どもがけがや病気などで急に休まなければ場合も従業員同士でカバーすることや、経営層もそういった働き方を認めており、誰しもが働きやすい職場となっている。



出所:株式会社寺田ニット HP

## 高齢者等の活躍

若い人事の獲得に力を入れているが、ベテランの技術も必要。未経験者や技能実習生への指導者としても重要な戦力。また、障がい者の雇用も進めており、軽度の精神疾患者をトライアルで受け入れ、本採用。



(資料) アリエス株式会社にて経産省撮影

# 下請取引の適正化に向けた取組（繊維業界における自主行動計画）

- 繊維業界では、2017年に下請法に基づく自主行動計画を策定し、サプライチェーン全体で下請取引の適正化に取り組む。2023年3月の中小企業政策審議会で指摘のあった価格転嫁、知的財産の取扱い、検査基準の取決めなどを追記し、7/10付けで改訂。
- 更に、下請Gメンから、自主行動計画で記載されている事項の一部が必ずしも徹底されていないとの指摘を受け、7/10付けで「徹底プラン」を策定し、速やかに実行に移していく。

## <自主行動計画の概要>

### I. 適正取引の推進に関する取組み

- ✓ 合理的な価格決定
- ✓ コスト負担の適正化
- ✓ 支払条件の改善
- ✓ 知的財産の取扱い
- ✓ 取引上の問題を申し出しやすい環境の整備
- ✓ パートナーシップ構築宣言の推進

### II. 付加価値向上等に向けた取組み

- ✓ 生産性向上
- ✓ 人材育成・教育推進

### III. 普及啓発活動の推進

### IV. 自主行動計画のフォローアップ

## <徹底プランの概要>

#### 1. 取引対価について

- ・販売価格からの逆算で加工賃の設定を行わない。
- ・労務費、原材料費等も踏まえ、各段階の加工賃を考慮した上で決定。

#### 2. 価格交渉について

- ・コストの上昇による取引価格等の見直しの要請があった場合、事業者間で十分に協議し決定。

#### 3. 短納期発注について

- ・物流費等の追加コストを勘案するなど協議を行った上で取引価格を決定。

#### 4. 分割納入について

- ・発注者の事情により分割して納品させる場合、保管費用、物流費など追加費用は発注者が負担。

#### 5. 支払い条件について

- ・60日超の手形は発行しない。代金の支払いは受領後60日以内。

#### 6. 歩引きについて

- ・歩引き取引は、一切行わない。

#### 7. 検査基準

- ・不良品が生じた場合の責任範囲が不明瞭な契約は締結しない。

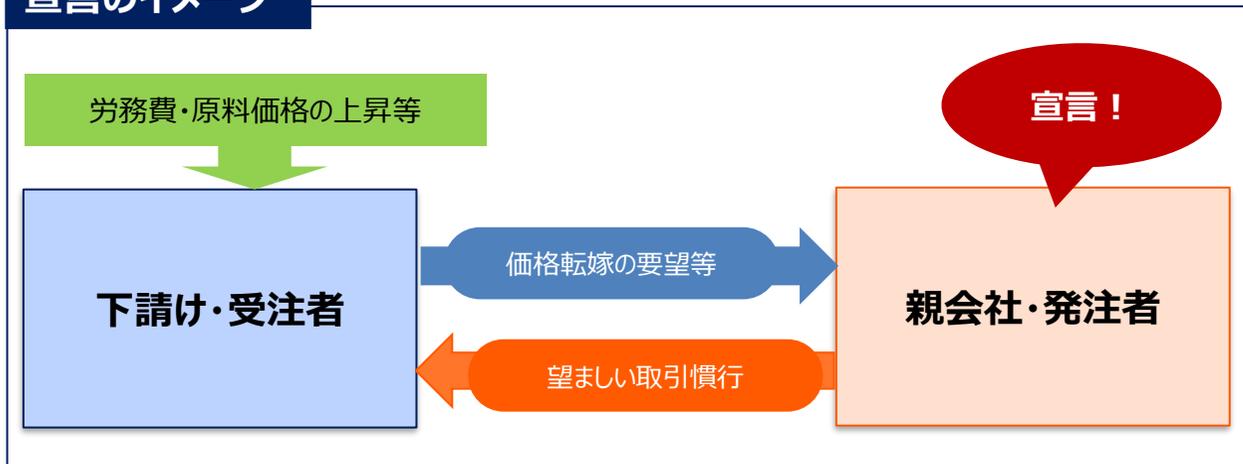
#### 8. 知的財産の保護について

- ・他社のノウハウを無断で使用しない。自社のノウハウに係る部分は、秘密保持契約を締結。等

# 下請取引の適正化に向けた取組（パートナーシップ構築宣言）

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、取引先との共存共栄を目指し、下記に取り組むことを「代表権のある者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表するもの。
  - (1) サプライチェーン全体の付加価値増大と新たな連携（IT実装、BCP策定、グリーン調達  
の支援等）
  - (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に、取引適正化の重点5  
分野  
（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの  
保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において、導入を決定。
- 2023年10月23日時点で繊維工業は475社（全体の1.3%）（産業界全体では、  
35,600社）が宣言。

## 宣言のイメージ



パートナーシップ構築宣言HP



# 下請取引の適正化に向けた取組（価格転嫁）

- 繊維産業では労働基準関連の法令違反が多く、これはアパレル企業等の下請けである縫製企業等との間で続いてきた長年の取引慣行から、発注工賃が満足に支払われていないことも一因。
- 取引適正化を推進するため、アパレル企業等の発注側企業に対して下請取引パートナーシップ構築宣言の発出や、工程数・素材・ロット数等で適正加工賃（価格）をプライシングする「縫製工賃交渉支援サービス（ACCTシステム）」の普及を推進。

## 縫製工賃交渉支援サービス（ACCTシステム）

▼工程数・素材・ロット数等を入力

標準見積工程一覧  
アイテム ジャケット

一覧 ミシン アイロン パーツ縫い

品質ネーム付け>品質ネーム付け(裏付き)>品質ネーム裏地括み込み 数量 1

品質入れ(裏付き) 括み込み x1 30秒 ミシン

袖付け(裏付き)表地>表地袖付け(裏付き)>(裏付き)首通袖(袖高) 数量 1

袖付け x1 180秒 ミシン  
袖山イセ殺しアイロン x1 40秒 アイロン  
袖ぐりアイロン  
裏地袖付け

前端始末>前端ドテン>前端ドテン

前端ドテン  
前端ドテン段カット  
前端割アイロン  
前端ドテンアイロン

御見積書

2018年02月 002-201

株式会社ユニオンドアルファ  
〒1500022 東京都渋谷区 道玄坂2-1-12  
サウスコム小林研  
ユノ東京

アルファ縫製 御中

品番 ジャケット  
品名 ジャケット  
アイテム ジャケット  
納入期日 2018-02-28T00:00:00

各種設定項目値		
標準一着生産時間 (A)	工程数 (73)	334
素材係数 (B)	難度2	
裁断係数 (C)	ストライプ・ボーダー	
ロット係数 (D)	51~100	1.20
弊社係数 (E)		1.70
余裕率 (F)		1.25

見積明細	
一着生産時間 (G) = (A) × (B) × (C) × (D) × (E) × (F)	12,187 秒
生産時間単価 (H)	0.80 円
一着生産見積金額計 (I) = (G) × (H)	9,749 円

付帯費用又は外注費等

▲適正加工賃で見積金額を自動的に算出

## (参考) 価格転嫁の成功理由に関する企業アンケート

- 効果的な価格交渉のためには、コスト増加分を定量的に把握し、原価を割り出して提示することが有益。



(出典)「価格交渉促進月間(2023年3月)フォローアップ調査の結果について」(令和5年6月20日、中小企業庁)

# 繊維産業における技能実習違反に対する業界団体・政府の取組

- **繊維産業（特に縫製業）**においては、外国人技能実習制度における**法令違反（最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等）**が多く指摘されている。
- 経済産業省は、**技能実習法第54条に基づき**、2018年3月、技能実習に係る業界団体等を構成員とする「**繊維産業技能実習事業協議会**」を設置（事務局：経済産業省（生活製品課）、日本繊維産業連盟）。直近では、2023年7月25日（火）に第11回協議会を開催。
- 同年6月に「**繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組**」を決定。**非加盟企業等に対する働きかけ**を含め、繊維業界における**技能実習の適正な実施及び繊維業界の信頼回復等に向けた取組**を実施。

## 具体的な取組

主務官庁（法務省・厚労省）による適切な法執行等に加え、繊維産業としても、業界団体の主導で、技能実習に係る法令遵守等を徹底。

### 技能実習に係る法令遵守等の徹底

・構成団体傘下の企業への周知・会員企業からの取引先への周知。

### 取引適正化の一層の推進

・日本繊維産業連盟、SCM推進協議会は、「取引ガイドライン」に縫製業を追加。「自主行動計画」を改訂。

### 発注企業の社会的責任の履行

・日本繊維産業連盟は、OECD「衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのためのDDガイダンス」に係る検討。

### 業界団体における体制等の整備

・構成団体は、技能実習適正化推進委員会及び取引適正化推進委員会を設置。会員企業等の取組状況等をモニタリング。

## これまでの成果

- ✓ **業界全体での違反の減少傾向、構成団体参加企業の違反数の減少**は一定の評価。
- ✓ 取引ガイドラインに基づく「聞き取り調査」を毎年実施、SCM協議会にて年1回、自主行動計画実施に係る会員団体の取組・課題を会議にて共有。
- ✓ 「**繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン**」を策定。サプライチェーンを管理すべき**アパレル企業等を含め周知徹底**。
- ✓ 各構成員団体による**会員企業からの定期報告**、技能実習適正化推進委員会及び取引適正化推進委員会を年2回程度開催し、**問題事例、優良事例を含め、必要に応じ更なる改善策等を検討**。

# 技能実習違反を減らすための更なる取組

- 繊維産業における外国人技能実習制度に係る法令違反を減らすためには、個々の受入事業者や管理団体等に対する労働基準法等に関する周知徹底だけでなく、サプライチェーン全体での法令遵守が必要。（他産業に先駆け）日本繊維産業連盟において、ILO（国際労働機関）による協力を得て、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定し、サプライチェーンを管理すべきアパレル企業等を含め周知徹底を行っているところ（各経産局や違反の多い地域で法務・厚労省と連携し、技能実習制度や人権等セミナーを開催）。
- 多忙な中小企業の経営者の方も、付属のチェックリストで自己診断することで、法令遵守・適切な労働環境の整備の着手が可能。

## 繊維産業の責任ある企業行動ガイドライン

- ・2021年7月 繊維産業のサステナビリティに関する検討会にて責任あるサプライチェーン管理の観点からガイドラインの策定が提言
- ・2022年7月 日本繊維産業連盟がILOの協力を得て、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定
- ・2022年8月以降 ガイドラインの説明会・講演等を全国で開催（12回）
- ・2023年2月、4月 社会保険労務士協会と連携し、労働法規の専門家である社会保険労務士に対するキャパビルを東京にて開催（社会保険労務士39名参加）



＼ 詳細はこちら！ ／





# 繊維産業企業経営者セミナー

- 繊維産業の発展に向けて、労働者の人権配慮・労働環境の整備を進めるとともに、我が国の繊維産業の基盤である国内の中小・小規模繊維事業者と発注側企業がパートナーシップを構築し、サプライチェーン全体での取引適正化を強力に進めていく考えのもと、業界内の意思統一を図ることを目的とし、2023年10月に開催。

## 1. 開催日・場所

【開催日時】 令和5年10月16日（月） 13:30-15:00

【場 所】 三田共用会議所 講堂

【来場者数】 経営層を中心に90名（百貨店などの小売、アパレル、川下、川中、川上企業の経営者）

## 2. プログラム

- ①開会挨拶（経済産業大臣政務官 吉田 宣弘）
- ②産業界挨拶（日本繊維産業連盟 会長 鎌原 正直）
- ③取引適正化に向けた取組について（経済産業省製造産業局生活製品課長 田上 博道）
- ④「繊維産業における責任ある企業行動実施宣言」の実施について  
（日本繊維産業連盟 副会長 富吉 賢一）
- ⑤価格転嫁に対する対応状況等について  
＜縫製業＞ 日本アパレルソーイング工業組合連合会 副会長 白石 正裕  
＜染色業＞ 一般社団法人日本染色協会 会長 後藤 勝則  
＜アパレル＞ 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 理事長 鈴木 恒則
- ⑥意見交換
- ⑦総括コメント（繊維ファッションSCM推進協議会 会長 大澤 道雄）
- ⑦閉会挨拶（経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明）

